



# 「保健所情報支援 システムの運用」班 研究事業報告書

平成 28 年度（2016 年度）  
地域保健総合推進事業  
（全国保健所長会協力事業）

## 要約

全国保健所所長会及び会員に資する情報支援システム事業を継続実施 4 年目。保健所長メーリングリスト（ML）等の情報提供・交換の場を提供すると共に、アーカイブ化により、公衆衛生、保健所行政課題に対する資料を迅速に提供する文書庫を運営更新中。

## 日本公衆衛生協会

平成 29 年（2017 年）3 月  
分担事業者 伊東 則彦  
（北海道紋別保健所）

平成 28 年度 地域保健総合推進事業  
(全国保健所長会協力事業)

「保健所情報支援システムの運用」班  
研究事業報告書

平成 29 年 (2017 年) 3 月

日本公衆衛生協会

分担事業者 伊東 則彦 (北海道紋別保健所)

はじめに

お陰様で弊班事業は、諸先生方の構想企画準備期を経て、平成 25 年(2013 年)事業承認を頂き、開始以来、4 年目の継続的实施と相成りました。

弊班事業の対象としている「保健所情報支援システム(URL : <http://www.support-hc.com>)」は、全国保健所長会の運営するホームページの公式サイトとは別枠に、追加、補助的に設けられたものです。

公式サイトの方は、全国保健所長会の公式見解を公開することが主な目的で、全国保健所長会決裁等を経た公式文書、データが掲示、公表されております。

当システムは、少子高齢化、国際化、財政難の背景下、感染症、災害保健、医事薬事を含む健康危機管理案件、及び公衆衛生・保健所事案、課題に対し、経費節減を踏まえ、全ての保健所長の即効的、実務的な行政判断、事業施行の参考、一助とすることを目的としています。

別掲の ML(保健所長メーリングリスト)を通じて、機動性、即時性、利便性を重んじ、未確定・不確定、曖昧な情報、非公式、限定的伝聞であっても、臨機応変、気軽に忌憚無く、情報提供及び情報交換、議論討論を行っております。又、切磋琢磨、スキルアップ・技術力向上の場でもあります。

このため、災害時、緊急事案時の逼迫、困難、緊張感下の ML(保健所長メーリングリスト)の遣り取り、フィードバックでは、情報輻輳、情報の偏在や非対象化、試行錯誤、及び随時更新・改善も多々想定されます。

昨年・平成 28 年(2016 年)4 月 14 日の熊本地震に際しては、弊班の契約サーバーより、新規枠として『寄り添い後方支援メーリングリスト』(高山班)にお借り頂き、全国保健所会の公衆衛生支援体制(DHEAT)の一端を担いました。

現在、当システムについては、参加は保健所長個人の希望により任意(平成 28 年 12 月末現在で全国保健所長の約 2/3 の 282 名参加)であることが特徴であり、《①ML(保健所長メーリングリスト)による配信・送受信》、《②保健所長専用ページ(アーカイブ・文書庫)の設定閲覧》を用意しています。

最後に、本事業の継続的实施に当たり、引き続き格別のご支援ご協力頂いております全国保健所会、都道府県保健所会、都道府県・市町村、日本公衆衛生協会の皆様方に、心より厚く御礼申し上げます。

平成 29 年(2017 年)3 月

平成 28 年度地域保健総合推進事業(全国保健所長会協力事業)

「保健所情報支援システムの運用」班

分担事業者 伊東則彦(北海道紋別保健所)

# 目次

## I 事業概要

1 分担事業名.....	5
2 事業の目的.....	5
3 事業内容.....	5
4 事業の実施期間.....	5
5 班会議.....	5

## II 事業報告

### A【事業報告 I】

平成 28 年度地域保健総合推進事業（全国保健所長会協力事業）  
「保健所情報支援システムの運用」（2017.3.6）

..... 7

### B【事業報告 II】

○HP の閲覧状況調査

Google Analytics による全国保健所長会 Web ページの  
アクセス分析報告（2016 年）

..... 11

## III 参考資料

【参考資料 01・全国保健所長会 Web ページの  
アクセス分析報告①（2016 年第 1 四半期）】

..... 14

【参考資料 02・全国保健所長会 Web ページの  
アクセス分析報告②（2016 年第 2 四半期）】

..... 19

【参考資料 03・第一回班会議議事録・資料】（2016.7.13）

..... 24

【参考資料 04・第二回班会議資料】（2016.10.27）

.....	29
【参考資料 05・第三回班会議・資料】(2017. 1. 17-26)	
.....	32
【参考資料 06・保健所長支援班貸出メーリングリスト規約(案)】	
.....	35
【参考資料 07・保健所長支援班貸出メーリングリスト手続細則(案)】	
.....	37
【参考資料 08・保健所長支援班貸出メーリングリスト登録申請書(案)】	
.....	38
【参考資料 09・保健所長支援メーリングリスト ML エチケットメール(ネチケットメール)】(2016. 11. 1)	
.....	39
【参考資料 10・中間報告会資料】(2016. 12. 7)	
.....	41
【参考資料 11・中間報告会スライド(抄)】(2016. 12. 7)	
.....	43
【参考資料 12・大阪学会発表(抄録)】(2016. 10. 27)	
.....	46
【参考資料 13・大阪学会発表(一般口演スライド)】(2016. 10. 27)	
.....	58

# I 事業概要

## 1 分担事業名

『保健所情報支援システムの運用』事業

## 2 事業の目的

全国保健所所長会及び会員に資する情報支援システム事業を引き続き実施。

即ち、保健所長メーリングリスト（ML）等の情報提供・交換の場を提供すると共に、アーカイブ化・文書庫を拡充、更新する。

更に、簡便性、利便性、経費節減を踏まえ、保健所長のための種々の情報ツール活用策を検討、導入、試行・トライアルを推進する。

## 3 事業内容

下記の事業について各グループ・小班にて検討、実施施行。

- (1) 全国保健所長会 Web ページアクセス分析報告。
- (2) 保健所長メーリングリスト（ML）事業
- (3) 保健所長の情報ツール活用策

## 4 事業の実施期間

平成 28 年度

{平成 28 年（2016 年）4 月 1 日～平成 29 年（2017 年）3 月 31 日}

（註）通算 4 年目

{初年度・平成 25 年（2013 年）4 月 1 日～平成 29 年（2017 年）3 月 31 日}

## 5 班会議

{計 3 回。}

初回のみ旅費支弁。二回目は学会開催時（旅費は自治体支弁又は自費）。

三回目は、メーリングリスト・ML による閲覧・持ち廻り形式（旅費不要・ネット閲覧）}

### (1) 第一回班会議

日時：平成 28 年（2016 年）7 月 13 日（水）13:30～15:30

場所：日本公衆衛生協会 1 階会議室

{〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目29番8号・  
一般財団法人 日本公衆衛生協会（公衛ビル）}

①議事

- 1 班長挨拶（3分）
- 2 班員 助言者、事務局の  
ご挨拶・自己紹介（10分）
- 3 前班長・藤本先生からの報告説明（15分）
- 4 班長からの経緯・説明（20分）
- 5 先代班長石丸先生、緒方先生補足（10分）
- 6 【担当・役割分担】割振り案の討議（30分）
- 7 意見交換（20分）
- 8 その他（10分）
- 9 次回案内・閉会（2分）

(2) 第二回班会議

日時：平成28年10月27日（木） 12：15～13：15

会場：〒530-0011

大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪 1F

カフェ&ブラスリー・AUX BACCHANALES オーバカナル梅田・予約席  
（グランフロント大阪 南館1F）

①議題：

- 1 班長挨拶
- 2 班員、事務局の作業・課題等中間報告
- 3 助言者の意見・指摘
- 4 意見交換
- 5 その他

(3) 第三回班会議

日時：平成29年1月17日（火）～1月26日（木）

当班ML・メーリングリスト回覧・持ち廻り形式

①議題

- 1 事業発表会抄録（案）
- 2 保健所長支援班貸出メーリングリスト規約（案）
- 3 その他

## Ⅱ 事業報告

### A【事業報告Ⅰ】(2017.3.6 事業発表会抄録)

平成 28 年度地域保健総合推進事業 (全国保健所長会協力事業)

## 「保健所情報支援システムの運用」

【分担事業者】伊東 則彦 (北海道紋別保健所長)

【協力事業者】(7名)

服部 知己 (高崎市保健所長)、藤本 真一 (静岡県賀茂保健所長)、  
村松 司 (北海道根室・中標津保健所長)、杉澤 孝久 (北海道釧路保健所長)、  
増井 恒夫 (愛知県津島保健所長)、阿邊山 和浩 (鹿児島県出水保健所長)、  
稲葉 静代 (岐阜県西濃保健所長)

【アドバイザー・助言者】(4名)

緒方 剛 (茨城県土浦保健所長)、西垣 明子 (長野県伊那・木曾保健所長)、  
石丸 泰隆 (山口県萩保健所長)、金谷 泰宏 (国立保健医療科学院 健康危機  
管理研究部長)

【事務局】(2名)

米山 克俊 (日本公衆衛生協会総務課長)、井上 尚子 (日本公衆衛生協会)

### 【要旨】

平成 25 年 (2013 年) 開始の本事業は本年度 4 年目にて継続施行した。

保健所長メーリングリスト・ML の継続的運用とそのアーカイブ化の更新拡充を行った。

加えて、ML 規約の改訂とメールエチケット (ネチケット) について定期的な喚起を始めた。

全国保健所長会 Web ページのアクセス分析報告も四半期毎に行った。

SNS 活用 (Facebook 活用) 策、web 会議・Skype 活用策についても検討した。

熊本地震を受け、当班契約サーバーより『寄り添い後方支援メーリングリスト』への貸出を行った。

今後の、被災時等メーリングリスト貸出を踏まえ、貸出規約 (案) を作成した。



## 【A. 目的】

全国保健所所長会及び会員に資する情報支援システム事業を引き続き実施。

保健所長メーリングリスト（ML）等の情報提供・交換の場を提供すると共に、アーカイブ化により、公衆衛生、保健所行政課題に対する資料を迅速に提供する文書庫を運営。

## 【B. 方法】

下記の事業について各グループにて検討、施行。

I. 全国保健所長会 Web ページアクセス分析報告。

II. 保健所長メーリングリスト（ML）事業

III. 保健所長の情報ツール活用策

## 【C. 結果】

《I. 全国保健所長会 Web ページのアクセス分析報告（村松、杉澤）》

「Google Analytics」を利用して、2016年第1四半期（1～3月）、第2四半期（4～6月）の全国保健所長会 Web ページ利用者の動向を分析した。

全国保健所長会 Web ページについて、訪問者の動向や関心をアクセス数や

検索ワード、訪問ページ等から明らかにし、情報発信を行う参考。

第2四半期は、毎日アクセス 508.9件/日、総計3万4千件アクセス、平均1分半滞在。

各都道府県レベルで、医師勧誘にサイトを積極的に用いるような使い方を期待。

《II. 保健所長メーリングリスト（ML）事業》

II-1. ML 登録

（藤本、服部、村松、増井）

①ML 登録者数 282名（2017/1/19）  
全国保健所長の2/3

II-2. アーカイブ・文書庫化

（藤本、服部、増井、阿邊山）

①時系列別（64.9%完了2017/1/19）  
704番（2013/1/9）～2000番（2017/1/11）

②テーマ別（37.1%完了2017/1/19）  
1157番（2013/12/27）～1894番（2016/11/25）、1992（2017/1/4）～1994（2017/1/6）まで完了。

参考資料 pdf 等も掲載。

II-3. ML 規約改正

（村松、藤本、増井）

保健所長支援メーリングリスト規約（改訂版 H28.10.27）により、アーカ

イブ事業の明示、登録資格の取消、利用者の範囲の限定、ML メールエチケット（ネチケット）について改訂。

#### Ⅱ-4. ML メールエチケット

(ネチケット)

(村松、藤本、増井)

平成 28 年(2016 年)11 月 1 日(火)よりネチケット注意喚起メールを毎月初め一回定期配信開始した。

当 ML ご利用にあたっての諸注意(守秘・プライバシー、投稿内容の品位、容量)について周知。

#### Ⅱ-5. 緊急時メーリングリスト立ち上げのためのサーバー貸出規約(案)

(稲葉、村松、藤本、増井)

平成 28 年 4 月 14 日(木)発生の熊本地震の支援ツールの『寄り添い後方支援メーリングリスト』開設・運用中。

これを受け、貸出要件、貸出手続き、ML 設置者等の権利・義務等について、案を作成。

災害等貸出用サーバー(年度毎・延長可)も準備待機に向け、サーバー本数の増設(総計 10 枠)検討。

#### Ⅱ-6. ML 活性化策

(服部、稲葉、増井、阿邊山)

本班員、専門家から ML の投稿増に

より、情報提供、課題・事件等への議論、意見交換の興隆に資する

### 《Ⅲ. 保健所長の情報ツール活用策》

#### Ⅲ-1. SNS 活用 (Facebook 活用) 策

(村松、藤本、服部、杉澤)

緊急時の情報交換・連絡手段の有効な選択肢として Facebook 活用を検討したが、見送り。

二重アカウントはルール違反となる。即ち、私用個人アカウントを業務に用いることに起因する問題点(プライバシーや、友達設定、セキュリティなど)が隘路。

又、ネットを活用できる環境がない人(携帯・スマホ)や、そもそも SNS を個人でも全く活用していない人がいる。

過去事例として、益城町の災害時 LINE 活用、クラウドスペース活用等情報共有(茨城県災害派遣、北海道保健所長会のクラウドストレージ)例有り。

#### Ⅲ-2. Skype 活用策

(杉澤、稲葉、阿邊山、藤本)

第二回班会議 {平成 28 年 10 月 27 日(木)大阪学会時} 欠席者での Skype 利用を検討。

実質的利用者無しにより見送り、断念。

Skype 利用の隘路として、欠席者 4

名中、3名は選択肢として可能性模索も、所内パソコン、都道府県回線から大半はアクセス不可・動画不可。

又、私用パソコン、スマホでの利用は職務免除、職務の倫理に抵触も。

#### 【D. 考察】

##### 1. クラウドスペース

事業班でクラウドスペースを所有し、データ保存や受け渡し等に係る貸し出す事業について今後、検討する。

#### 【E. 結論】

来年度も、継続的安定的 ML 運用を期す。

#### 【F. 今後の計画】

##### 1. アーカイブ・文書庫の充実

時系列別に加え、テーマ・項目別アーカイブ・文書庫を拡充する。

##### 2. 継続的 ML システム運営

開始5年目となり、必要な改良を加

えつつ、より有益な継続的 ML システムを施行。

災害時貸出 ML も歓迎、準備待機する。

##### 3. ML 国際化への対応（内外学術誌、英文誌掲載）

内外公衆衛生雑誌、関連記事を継続的に掲載する。その際、和訳の要約を附記する。

#### 【G. 発表】

##### 1. 論文発表 無し

##### 2. 学会発表

第75回日本公衆衛生学会総会一般演題（口演）#0-1602-5

『保健所情報支援システムの運用—地域保健総合推進事業・保健所長会協力事業2013-2016—』

{平成28年（2016年）10月27日（木）}

## B【事業報告Ⅱ】

### ○HP の閲覧状況調査

# Google Analytics による全国保健所長会 Web ページの アクセス分析報告（2016 年）

平成 28 年度地域保健総合推進事業「保健所情報システムの運用」  
分担事業者 伊東則彦（北海道紋別保健所）

目的：公衆衛生医師の確保・育成のための効果的なツールと考えられる全国保健所長会 Web ページについて、訪問者の動向や関心をアクセス数や検索ワード、訪問ページ等から明らかにし、情報発信を行う参考とする。

方法： 「Google Analytics」を利用して、2016 年通年（1～12 月）の全国保健所長会 Web ページ利用者の動向を分析した。

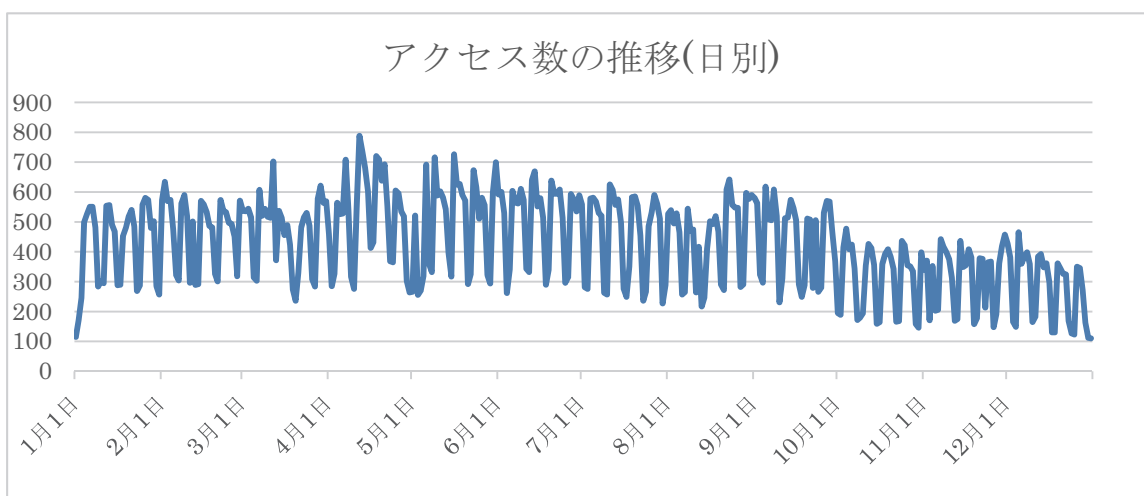
結果：

セッション数（アクセス数） 156,773 件	ユニーク数 111,679 件
ページビュー数 896,217 件	平均訪問別ページ数 5.72 ページ
平均滞在時間 1 分 29 秒	

- ・アクセス数の新規／再訪問別：新規訪問が 70.4%、再訪問が 29.6%。
- ・アクセスのデバイス別：Desktop（PC 環境）が 52%、Mobile が 43%、Tablet が 5%。
- ・参照元（どのページからたどり着いたのか）：yahoo、google などの検索ページからのアクセスは約 40%程度。検索サイト以外からは、「こころの耳」「難病情報センター」、「厚生労働省」、「結核予防会」が上位。
- ・キーワード：「保健所」や「保健所長会」などでの検索が多かった。検索ワードに「医

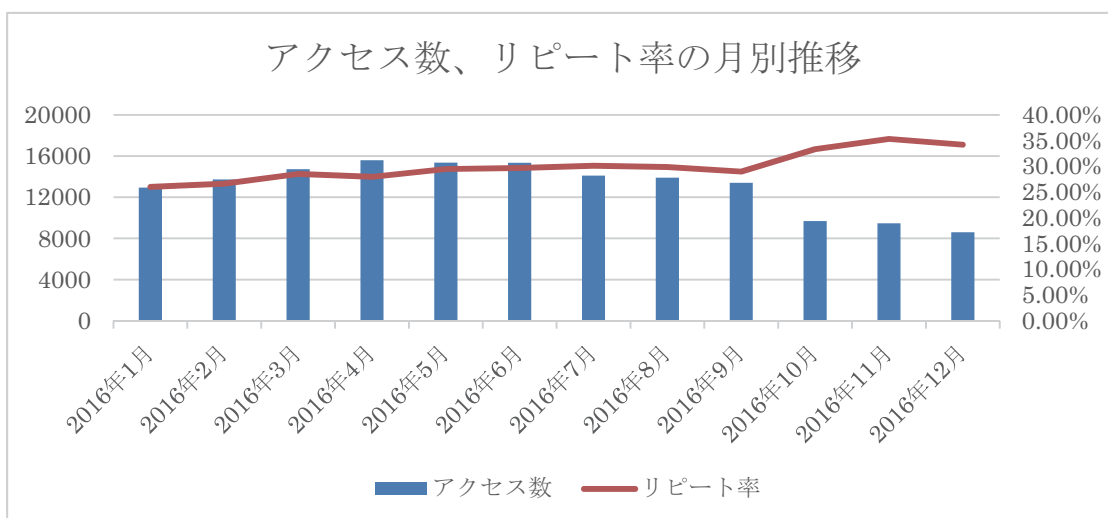
師」を含むもの（「公衆衛生医師」「公衆衛生医師募集」「医師転職」など）が 1,627 件（分析可能なアクセスの 2.52%）、検索ワードに「医師」「募集」の両者を含むものは 499 件（同 0.77%）。

- ・ 閲覧ページタイトル : ページ毎の閲覧数では、「保健所一覧」（地域別のページを含む）が約 169,578 件のアクセス、公衆衛生医師確保に関連するページ（概要 | 公衆衛生情報 | 医師募集等）には、合計で約 12,120 件のアクセス（全ページビュー数の約 1.3%）。
- ・ アクセス数の推移 : 1日平均のアクセス数は 428、平日の平均アクセス数は約 494、土日祝日は約 266。4/12 に最多アクセス（788 アクセス）を記録したが、渋谷警察署での結核集団感染の報道があった日であり、結核予防会からの参照も多くなっていた。



レポート回数 :

1回のみ閲覧のユーザーが 110,350 と多いが、月に一回程度（9-14）のユーザーが 3,092、週1回（51〜）のユーザーも 6,700 となっていた。



考察：

2016年通年のアクセス数は約15.6万件、1回のみ閲覧のユーザーが約11万件を占めている。

前年はアクセス数が18万件、1回のみ閲覧が13万件であったことに比べると、全体のアクセスがやや減少しており、特に10,11,12月の減少が顕著であるものの、リピート率は高く推移していた。

検索キーワードの件数では「保健所」が、ページビュー数では「保健所一覧」が多いことから、住民が保健所の連絡先を検索していること多いことが想像できる。

「医師」「募集」の検索キーワードで499件のアクセスがあり、「医師」のみでの検索ワードでも1,627件のアクセスがあり、分析可能なアクセスの約0.7~2.5%程度である。

全体のアクセス数が減少していることに対し医師・募集を検索する割合が増加しており、公衆衛生医師確保の観点からはこれらの層に適切な情報提供を行うことが必要であると考えられる。以上

# 【参考資料 01・全国保健所長会 Web ページの アクセス分析報告①（2016 年第 1 四半期）】

## Google Analytics による全国保健所長会 Web ページの アクセス分析報告①(2016 年第 1 四半期)

平成 28 年度地域保健総合推進事業「保健所情報支援システムの運用」  
分担事業者 伊東則彦(北海道紋別保健所)

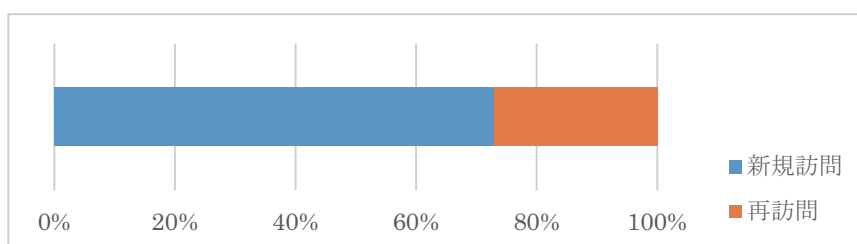
目的: 公衆衛生医師の確保・育成のための効果的なツールと考えられる全国保健所長会 Web ページについて、訪問者の動向や関心をアクセス数や検索ワード、訪問ページ等から明らかにし、情報発信を行う参考とする。

方法: 「Google Analytics」を利用して、2016 年第 1 四半期(1~3 月)の全国保健所長会 Web ページ利用者の動向を分析した。

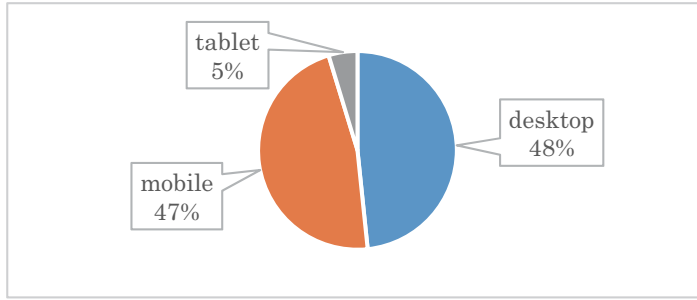
結果:(括弧内は 2015 年第 4 四半期比)

セッション数(アクセス数)	41,390 件(+3.13%)	ユーザー数	31,374 件(+1.52%)
ページビュー数	233,984 件(-0.14%)	平均訪問別ページ数	5.65 ページ(-3.25%)
平均滞在時間	1 分 21 秒(+3.61%)		

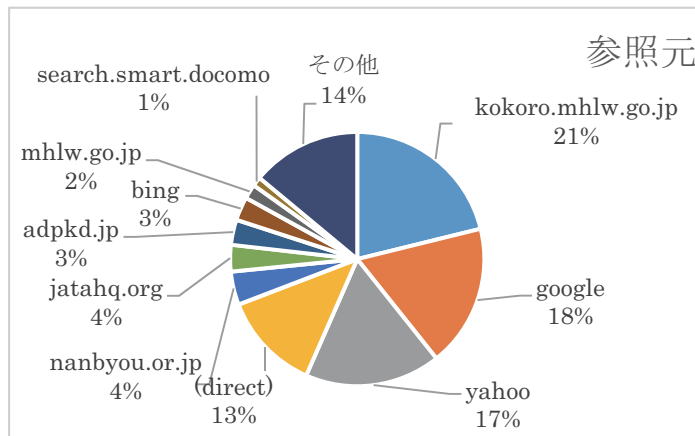
・アクセス数の新規／再訪問別 : 新規訪問が 72.9%、再訪問が 27.1%。  
(2015 年第 4 四半期はそれぞれ 73.5%、26.5%)



・アクセスのデバイス別 : Desktop(PC 環境)が 48.3%、Mobile が 47.0%、Tablet が 4.7%。2015 年第 4 四半期と比較して大きな変化は見られなかった。

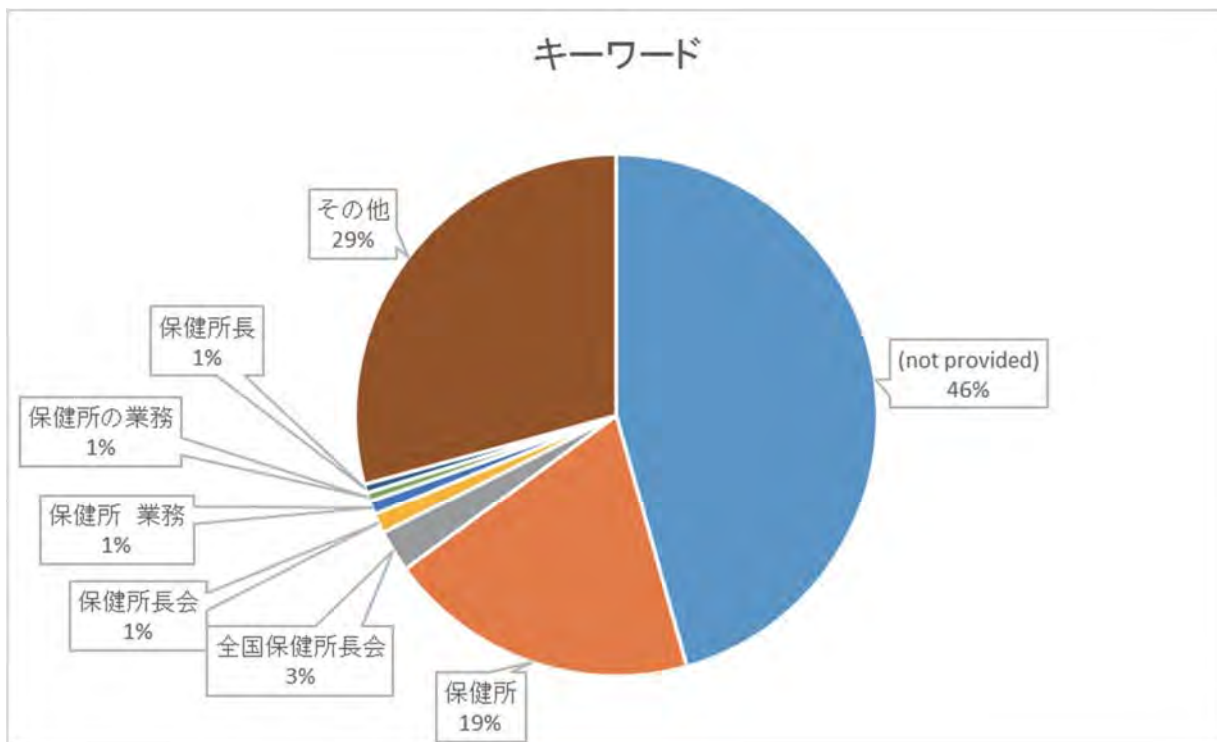


・参照元(どのページからたどり着いたのか) :yahoo、google などの検索ページからのアクセスは約43%程度で割合としては前回より減少している。その分、jatahq.org(結核予防会)やadpkd.jp(多発性嚢胞腎のサイト)の増加分に置き換わっている。多発性嚢胞腎が指定難病に新たに指定された影響と考えられる。



・キーワード :「保健所」「保健所 業務」「保健所の業務」「保健所一覧」「保険所」(ママ)など保健所について検索したものは 22%程度、「保健所長」「保健所長会」「全国保健所長会」で検索したものは 5%程度であった。「公衆衛生医師」で検索したものは 0.3%であった。なお、「(not provided)」は、Google などでは検索キーワードがセキュリティの関係で追跡できないための表記である





・ページビュー上位 :「保健所一覧」(地域別のページを含む)が約 4 万 9 千件のアクセス、公衆衛生医師確保に関連するページ(概要 | 公衆衛生情報 | 医師募集等)には、合計で約 5,000 件のアクセスがあった。

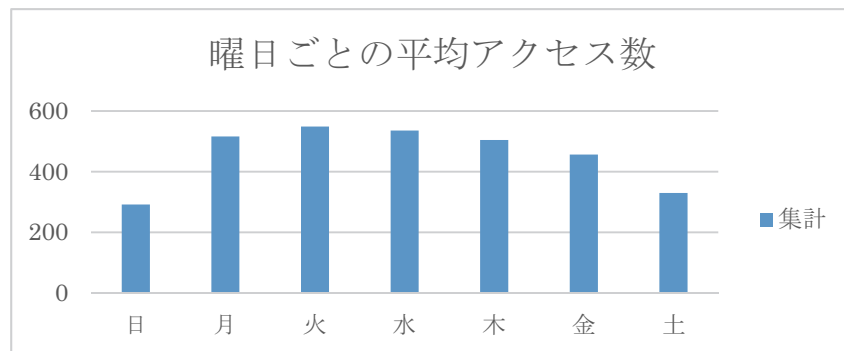
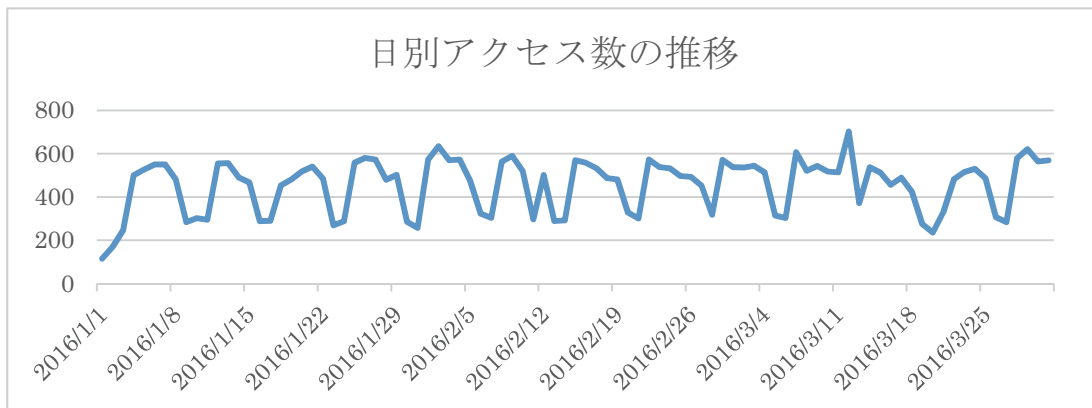
保健所一覧	49244
保健所	17384
概要	14114
ホームページ更新情報	10904
トップページ	10027
保健所長会活動	3215
公衆衛生医師	2264
保健所長会概要	2062
公衆衛生医師について	1716
保健所ってどんなところ	1445
公衆衛生医師募集	888
研究事業	875

・ページタイトル上位(ナビゲーション用のページも含む)

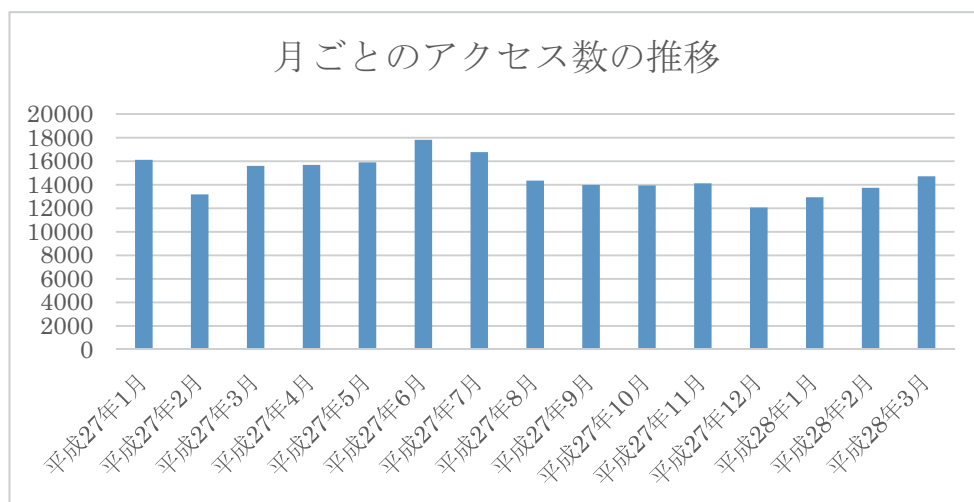
保健所一覧	46738
概要   公衆衛生情報	21207
保健所	17429
トップページ	10923

活動   新着情報	10902
保健所設置数・推移	3960
活動	3317
概要	3209
活動   研究事業   地域保健総合推進事業報告	2258
活動   月刊「公衆衛生情報」	1434

・アクセス数の推移：最大日別アクセス数となった3/12については土曜日であり、特異な状況となっているがその原因については不明である。



・月ごとのアクセス数：月平均のアクセス数は 14,847 件であり、平成 27 年 12 月から増加傾向となっている。



考察：

検索サイト以外で圧倒的にアクセスが多かった参照元である「こころの耳」からは、「こころの健康相談」として、保健所一覧のページに直接リンクされていた。ページビュー、ページタイトルともに「保健所一覧」が最も多かったのはそのためと思われる。

全国保健所長会一斉メールの翌日にアクセスが増える傾向があるが、これは保健所長が当 HP を情報源として活用しているということであり、公衆衛生医師の育成という面では、保健所長以外にも所長会 HP の更新の通知ができるようにするなど、教育ツールの一つとして使う方策が有効である可能性はあるかもしれない。

## 【参考資料 02・全国保健所長会 Web ページの アクセス分析報告②（2016 年第 2 四半期）】

### Google Analytics による全国保健所長会 Web ページの アクセス分析報告②(2016 年第2四半期)

平成 28 年度地域保健総合推進事業「保健所情報支援システムの運用」  
分担事業者 伊東則彦(北海道紋別保健所)

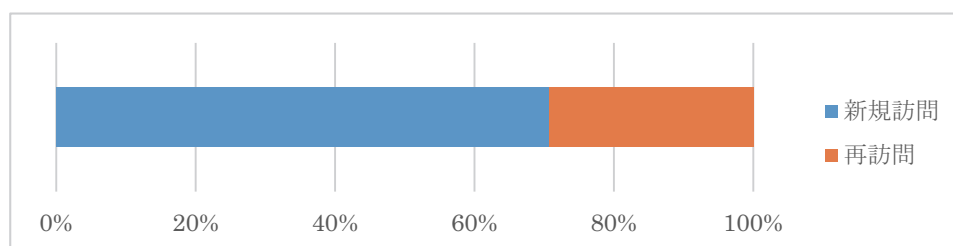
目的: 公衆衛生医師の確保・育成のための効果的なツールと考えられる全国保健所長会 Web ページについて、訪問者の動向や関心をアクセス数や検索ワード、訪問ページ等から明らかにし、情報発信を行う参考とする。

方法: 「Google Analytics」を利用して、2016 年第2四半期(4~6 月)の全国保健所長会 Web ページ利用者の動向を分析した。

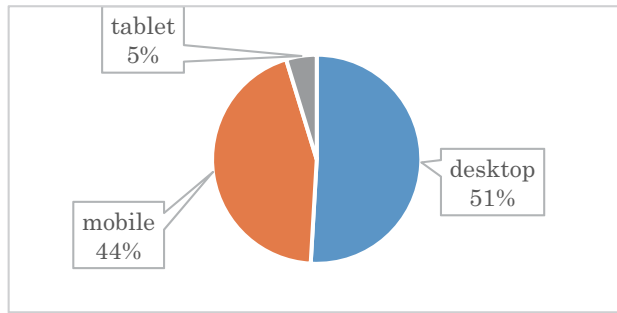
結果:

セッション数(アクセス数)	46,310 件(+11.89%)	ユーザー数	34,015 件(+8.42%)
ページビュー数	266,490 件(+13.89%)	平均訪問別ページ数	5.75 ページ(+1.77%)
平均滞在時間	1 分 30 秒(+4.65%)		

・アクセス数の新規／再訪問別 : 新規訪問が 71.0%、再訪問が 29.0%。  
(第 1 四半期はそれぞれ 72.9%、27.1%)

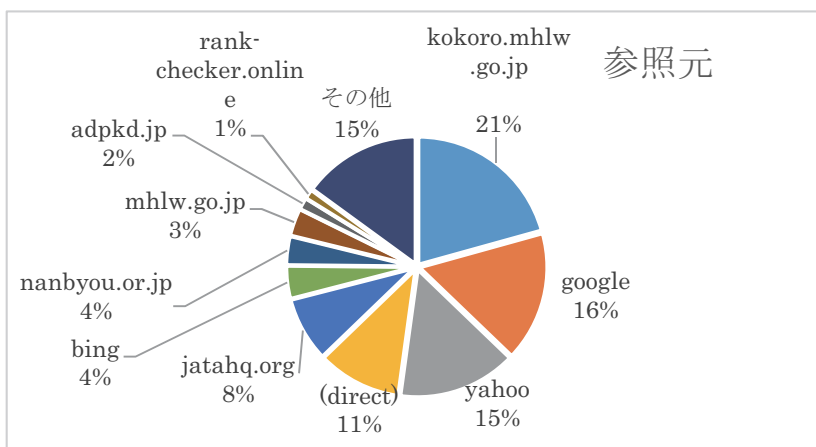


・アクセスのデバイス別 : Desktop(PC 環境)が 50.9%、Mobile が 44.4%、Tablet が 4.7%。  
第 1 四半期と比較して大きな変化はみられなかった。

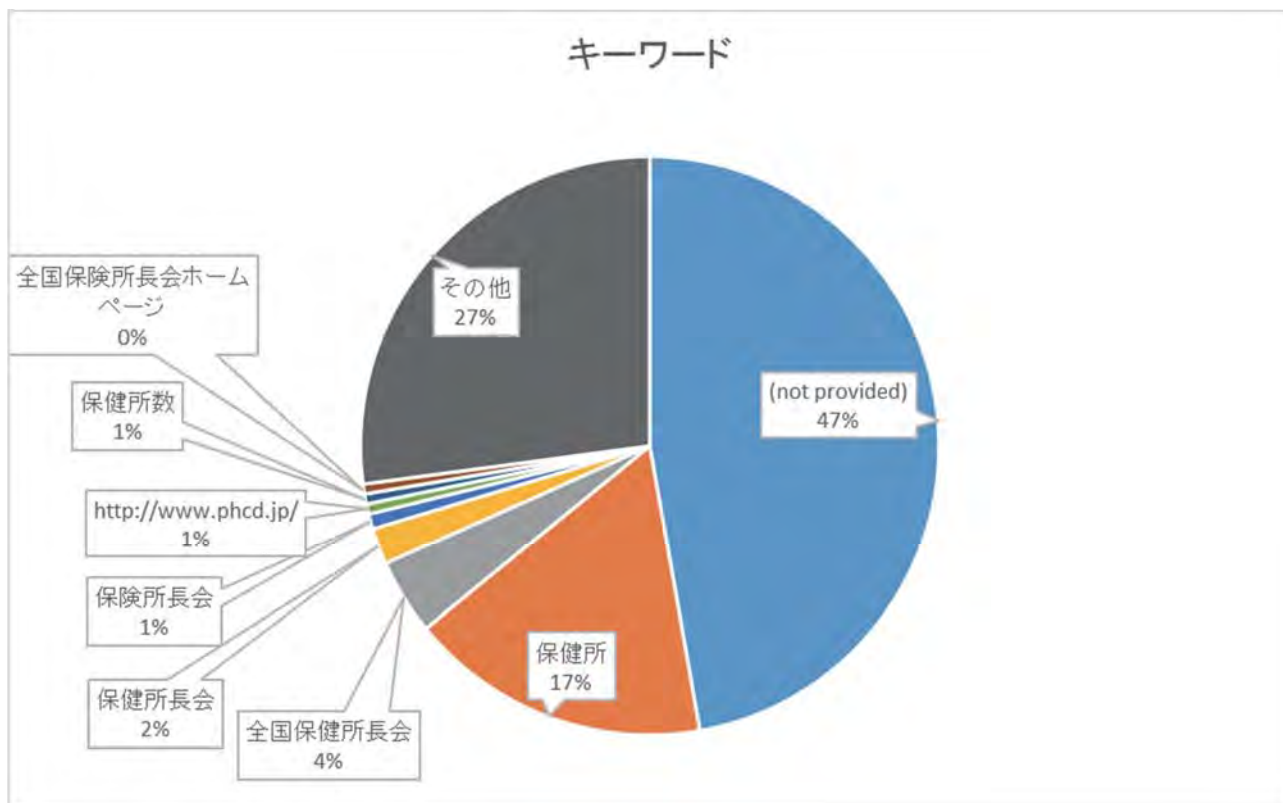


・参照元(どのページからたどり着いたのか) :

yahoo、google などの検索ページからのアクセスは減少傾向。jatahq.org(結核予防会)が第1四半期の4%から8%に増えている。



・キーワード : 「保健所」「保健所一覧」など保健所について検索したものは18%弱、「保健所長」「保健所長会」「全国保健所長会」で検索したものは7%強と第1四半期に比べやや割合が増加していた。検索ワードに「医師」を含むもの(「公衆衛生医師」「公衆衛生医師募集」「医師転職」など)が2,455件(全アクセスの1.4%)、検索ワードに「医師」「募集」の両者を含むものは812件(同0.45%)。なお、「(not provided)」は、Google などでは検索キーワードがセキュリティの関係で追跡できないための表記である



・ページビュー上位 : 「保健所一覧」(地域別のページを含む)が約 5 万 8 千件の閲覧数、公衆衛生  
 医師確保に関連するページのうち更新情報のページに、約 1 万 3 千件の閲覧数があっ  
 た。

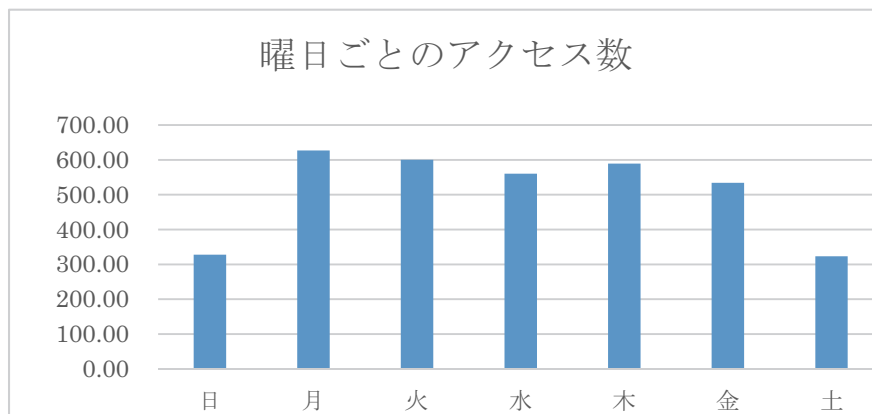
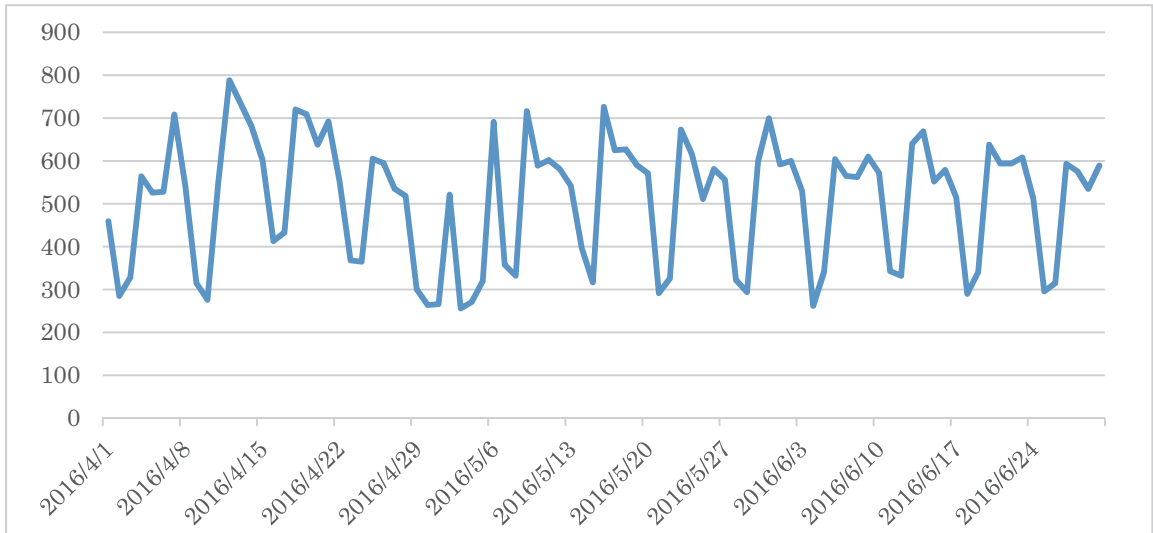
保健所一覧	57865
保健所	20153
トップページ	14942
医師募集更新情報	13304
保健所一覧	7542
保健所について	4580
保健所推移	4014
医師募集	2908
活動	2375
概要	1718
地域保健総合推進事業	1018
地域保健総合推進事業	989
厚生労働科学研究事業	938

・ページタイトル上位(ナビゲーション用のページも含む)

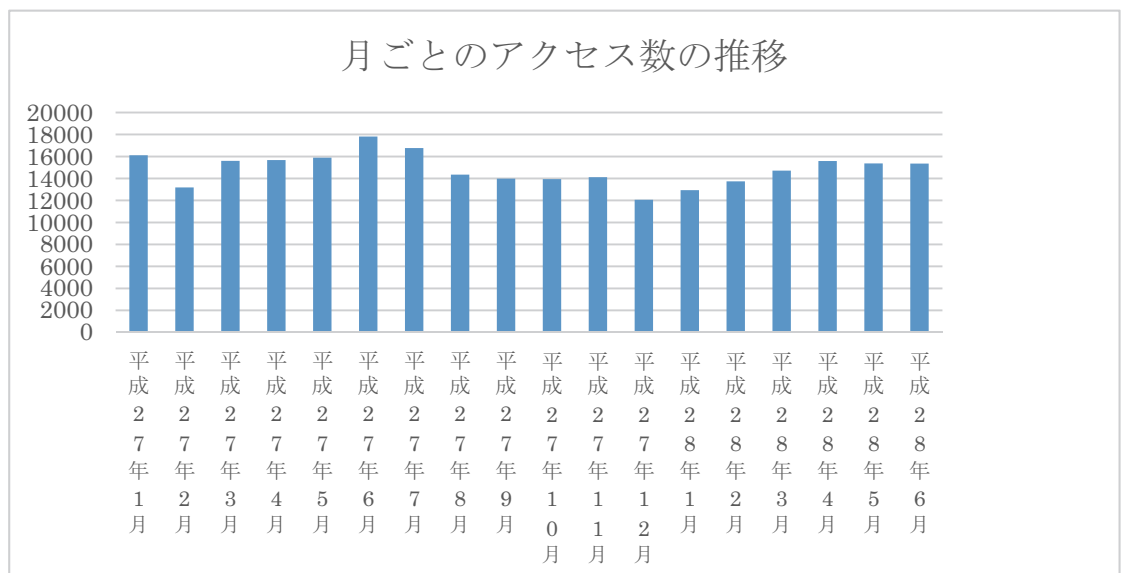
保健所一覧	51881
保健所	20153
全国保健所長会   トップページ	14131
活動   新着情報	13988
概要   公衆衛生情報	13961
保健所設置数・推移	8594
活動   公衆衛生医師募集	3794
概要	3062

活動   総会・理事会・委員会報告   理事会アーカイブ	2532
活動	2375

・アクセス数の推移：1日平均のアクセス数は508.9件であり平日は500件から600件、土日は300件前後のアクセスとなっている。



・月ごとのアクセス数：月平均のアクセス数は14,847件であり、平成27年4月からほぼ横並びとなっている。



考察：

参照元やキーワードは第1四半期とほぼ変わらない状況であったが、ページ構成が若干変わったこともあり、ページビュー上位やページタイトル上位のアクセス数の内容は大きく変化している。

各都道府県の公衆衛生医師募集サイトへのリンクを行っているが、より若手医師・医学生への訴求力を求めるなら、3月から掲載となった「月刊公衆衛生情報：期待の若手シリーズ」へのリンクをこれに近いところにもってくるとか、各都道府県レベルで、医師勧誘にサイトを積極的に用いるような使い方を期待したい。



## 【参考資料 03・第一回班会議議事録・資料】(2016. 7. 13)

### 1 ホームページ、メーリングリストの運営管理

((1)~(3)○藤本、伊東、服部) ((4)○村松、増井)

(1)保健所長支援システムのホームページ“<http://www.support-hc.com/>”を適切に運用する。

(2)保健所長支援システムの一環として運営している保健所長支援メーリングリストを適切に運用する。

- ・ 班員 E 作成・昨年度 ML アンケート結果より、参加者の行政医師への拡大（賛成 52%、反対 30%）、私的アドレスの併用（賛成 33%、反対 61%）、匿名での投稿（賛成 15%、反対 73%）となり、過半はあるものの、2/3 には達せず、現状維持と考える。
- ・ 班員 E、都道府県別の加入率を調べる。
- ・ 保健医療科学院研修（保健所長用件研修）にて、班員 E の原稿『保健所情報支援システムの運用』を班員 N から、研修生に配布して頂く。
- ・ 次回・次年度以降は、班員 K が講師なので、講義の一端にて、当 ML 加入について、PR、推奨して頂く。

(3)保健所長支援メーリングリストの登録変更

- a. 前年度までの登録者が引続き「保健所長」であることの確認  
→「保健所長」として登録がなかった場合は、一定の通告後、対象者から削除

- b. 新規に登録を希望する保健所長の登録  
(純粋な新規者と、既に保健所長だったが新規に登録を希望する者)  
→東京都など、大文字のメールアドレスは小文字に変更(システムが受け付けない)。職場組織メールと推測されるアドレスの場合は、職場個人メールに変更してもらう。

- ・ 更新の遅延の無き様、6 月迄には更新を終えるべき。班員に改訂作業を速やかに実施して頂く。

- ・ 今回、保健所長から県庁医師になった方の投稿事例が発生した。

#### (4)規約の改訂（○村松、増井）

投稿に際し、ネチケット、エチケット、嫌な思いをさせないやり取りを明記する。

- ・ 班員 F に改訂案を作成して頂く。改訂に際し、アンケートなど意見聴取も有り。

## 2 アーカイブ・文書庫の更新

（○伊東、藤本、増井、阿邊山）

### (1)時系列的アーカイブ作成

「保健所長専用ページ」の更新と、過去の全メーリングリスト（残り 3 割）のアーカイブ構築、公開を目指す。

- ・ 残りの部分について、班員 E、C にて作業を進める。
- ・ pdf 添付に係る html 等の書き方、方法について、班員 E より指導頂く。

### (2)テーマ別アーカイブ作成

議論したテーマ毎、課題別、項目別等のアーカイブ構築、公開を目指す。

- ・ (1)の時系列的アーカイブが完了後、テーマ別に分類する。その際、テーマ仕分けに係る重複、又は検索機能を考慮する。

## 3 緊急時及び若手用メーリングリスト

（○稲葉、村松、増井）

『震災時等危機管理』、及び『若手公衆衛生医師』における各メーリングリストの設置等、その在り方について改善及び検討、調整する。

- ・ 今回の『寄り添い後方支援メール』の貸し出し等に係るルール、基準を明確にすべき。敢えて、クローズドにした理由は何なのか。公開して、何か差し障りがあったのか。保健所長がやり取りを参考に出来たのでは。

- ・ 若手用 ML については、かつて公衆衛生医師確保・人材育成班で若手 ML が運営されていたが、最終的にはトラフィックがほとんどなくなった状況で閉鎖された。
- ・ その閉鎖の際には、若手同士の気軽な情報交換の手段として「メーリングリスト」が果たして適当なのかどうかという議論があった。
- ・ 現在、公衆衛生医師確保・人材育成班にて、若手医師向けの Facebook のコミュニティが運営されており、試験運用を終了し、本格的な運営を開始している。ただ、現在のところ班の外部からの加入は数名にすぎない。
- ・ 公衆衛生上の諸課題や、気軽なやりとりなどは、国立保健医療科学院（公衆衛生院）同期どうしなどではよく行われているよう。あくまで小規模かつ、お互いが顔見知りという中での情報交換が優先される傾向があるのかもしれない。  
以上の経緯から、若手用 ML をあえて当班で運営する意義は乏しいものとする。
- ・ 『県庁医師 ML』、『衛生研究所医師 ML』、『女性保健所長 ML』等の新設の検討は如何。

## 4 web 会議

(○杉澤、○稲葉、阿邊山、藤本)

緊急時にインターネットを使用した会議等が適切に運営されることを確保するため、Web 会議システムの設定を行うとともに、安定的継続的に運営するための確認作業を行う。

即ち、セキュリティのため一部自治体回線にて実質使用不可の厚労省食中毒支援システム・ナレッジシステム以外の、新規システム、商品導入を検討する。

- ・ 班員の箇所・班員 J が、所内 web 会議参加可により主担当者とする。
- ・ web 会議接続可は、2 県のみ。岐阜県、茨城県、院及び協会のみ可。  
他自治体は不可。
- ・ 県に強く働き掛けなければ、web 会議は県回線でアクセス許可にならない。県庁への執拗な継続的申し出が必須。
- ・ H-CRISIS にて、県が web 会議活用を出来る様にする。全国保健所長会を通じて、国、院への働き掛けが要る。

- ・ 当面、私用のPC、スマホによる Skype 等による web 会議参加の可能性について検証する。

《以下、班員指摘》

○私用のPC、スマホなどを使うことを前提に

使用方法やセキュリティ、必要な費用などをいくつか調べてまとめる。(商業ベースのものとは可能な範囲の金額ではないようです。数十万最低かかるなど)

○セキュリティの問題が生じないような内容の会議であれば、一般的な方法として「Skype」で 25 人まで無料で web 会議ができるそうなので、実際に使い物になるかどうかを実験してみるなどでもいいのでしょうか？

(フレッツ光などは問題ないと思いますが、SIM の回線などで使い物になるかどうかは懐疑的です。)

## 5 全国保健所長会ホームページのアクセス分析

(○村松、杉澤)。

全国保健所長会ホームページのアクセス分析を行う。

- ・ 医師確保・人材育成班から引き継いだ事業であり、経費・手間もそれほどではないので、このまま継続でよいと思うが、所長会の理事会にも提出されるものであり、このアクセス分析が「どのように利用され、HP がどう改善されたのか」のフィードバックがあると、より業務の方向性を明確にできる。

## 6 SNS の活用

(○村松、藤本、服部、杉澤)

その他、保健所長及び保健所に勤務する公衆衛生医師に役立つ、インターネット上の既存ツール Facebook、Twitter、Instagram、LinkedIn、mixi、LINE 等の活用について、その活用策・利用選択肢を提案する。

個人所有スマホ、モバイル等からの任意の接続を図る。

## 【総論、その他】

- ・ 過去には、50万円予算のこともあった。今年度に新たな成果等が出せなければ、打ち切りも有り得る。
- ・ 班員（担当者、助言者、事務局員）14名のMLを立ち上げる。班員に作成頂く。
  
- ・ 次回②は、10月27日（木）昼食時頃  
{午前11:00～14:00 喫茶店ランチ等付き、日本公衆衛生学会・大阪学会第2日目}を予定。  
不参加の先生方には、MLのやり取りか、Skype等参加を考える。

## 【参考資料 04・第二回班会議資料】(2016. 10. 27)

### 1 アーカイヴ化の状況

(1) メーリングリスト登録者数

保健所長 279

(2) アーカイヴ化

①時系列別

・ 704 番 (2013/1/9) ~ 1869 番 (2016/10/21) まで完了

②テーマ別

・ 1157 番 (2013/12/27) ~ 1869 番 (2016/10/21) まで完了

・ 但し、リンク先情報未取得や添付ファイル未収集のものあり

### 2 テレビ会議の運用可否 (Skype)

欠席者 (見込み)	所属 (非揭示)	電話(非 揭示)	通信機能付 PC	当日	テレビ会議参 加
H			インストール不可、 通信なし	業務	×
I			端末なし	移動中	×
K			不明?	他会議出席	×
N			連絡取れず	連絡取れず	連絡取れず
O			不明?	班会議に出席	× 会議に出席
P			不明?	業務のため対応 不能	×

### 3 SNS に係る課題

○目的

- ・ 緊急時の情報交換・連絡手段の確保
- ・ (一般への情報公開?)

## ○SNS を用いるメリット

- ・情報の即時性、拡散性 → SNS を用いたからといって、特段向上するわけではないという意見も。
- ・公開性 → そもそも公開する必要があるのかという意見も
- ・写真など重いファイルのアップロードの簡便性、ブログに似た経時的掲示板機能、メンバー以外への拡散性
  
- ・視認性、見やすさ（デザインによる）
- ・職場でなくともいつでもどこでもアクセス可能 → これは「寄り添いML」のように私用アドレスを登録すれば、クリアできる問題であるという指摘あり。

## ○SNS を用いるデメリット

- ・緊急・災害時の情報交換が目的なら、ML でも十分代替可能である。SNS でなければならぬ理由はない。
- ・定期的に能動的にログインしないと情報にアクセスできない（メールなら黙っていても届く。）
- ・ガラケーだと一部機能制限が生じる。

## ○SNS 活用に関して問題となる点

- ・趣味や私生活で用いている個人アカウントを業務に用いることに起因する問題点（プライバシーや、友達設定、セキュリティなど）
  
- ・二重アカウントはルール違反
- ・ネットを活用できる環境がない人（ガラケー）や、そもそも SNS を個人でも全く活用していない人がいる。
- ・興味のない人。SNS に関する知識のない人にどこまで、どのようにアプローチするか。
  
- ・危機対応を旨とするなら、ある程度の強制力が必要になる。もともと SNS の個人アカウントは趣味や私生活で使用している人が多く、そんなことができるのか？ やっていいのか？
- ・情報をどこまで公開するのか？ → 目的によって違う
  
- ・他班とのすみ分け（たとえば高山班）
- ・投稿ルールの設定

- ・ 時間外の運用、情報セキュリティ体制との兼ね合い→災害時に新たに作成する ML に個人メールを登録することで回避可能という指摘あり
- ・ 守秘義務との兼ね合い

#### ○過去の事例

- ・ 益城町での災害時の LINE の活用
- ・ クラウドスペースの活用による情報共有（茨城県の災害派遣、北海道保健所長会のクラウドストレージ）

#### ○その他

- ・ Facebook 以外の SNS についても検討を加えるべきであろう。
- ・ 複数の媒体の利用でデメリットを小さくメリットを大きく  
→例：LINE+ML、ML+ストレージサービス 等
- ・ SNS のコミュニティは個人レベルでも簡単に作成可能なため、あえて事業班が絡む理由が見当たらないという指摘
- ・ 事業班でクラウドスペースを所有し、データ保存や受け渡しのためにそれを貸し出す事業はどうか。



## 【参考資料 05・第三回班会議・資料】

### 1 貸出 ML メーリングリスト規約について

#### ◎コンセプト

- ・現在行われている「寄り添い ML」の追認および今後の ML 貸し出しに係るルール の策定

#### ◎期限

- ・今年度中に ML 貸出規約を策定、施行する。
- ・このため骨格は年内に、条文は年明けには着手。

#### ○貸し出し要件

- ・公衆衛生の増進に資するものに限定する。その限りにおいて目的に制約を設けない。災害時の使用を想定しているが、平時には災害対応以外のテーマでも可。

#### ○貸し出す主体・借り受ける主体の定義

- ・「ML 管理者」→事業班のうち、PW の管理を行う者。(班長及び担当)
- ・「ML 設置者」→ML 開設を申請する主体。ML の内容に関して責任を負う。

#### ○ML 設置者の資格要件

- ・保健所長支援 ML 参加者に限る。ただし、設置可能な ML 数が申請に対して不足する場合には、所長会協力事業の班長、所長会各委員会の委員長の申請した ML の開設を優先する。

#### ○貸し出し ML メンバーの範囲

- ・設置者が要件を満たしている限り制約を設けない。
- ・ただし、開設時点で、対象メンバー、参加 NG の範囲も含め、保健所長支援 ML に公開することとする。

#### ○使用サーバー

- ・保健所情報支援班の「保健所長支援メーリングリスト」に現在使用されているサーバーを用いる。
- ※ただし、ML5 本のみ登録可能でうち 4 本が使用中であるので、次年度予算で契約の拡大を考慮する。

#### ○ML 維持・メンテナンスにかかる費用

- ・保健所情報支援班の予算で支弁する(このことを規約に明記する)

#### ○貸し出し手続きおよび審査

- ・新規 ML 作成申請の手続きについては下記囲みの手順とする。
- ・ML 作成時点で所長支援 ML に公示(=すべての ML は所長支援 ML にて公開)。対象メンバーおよび、「参

加をご遠慮いただきたい方」の範囲も含め、申請様式そのものを公開する。

- ・ ML タイトルに公衆衛生関連のキーワードが入っている等で判断するなど、簡易な判断は必要→申請を受け取った班長が現実的に判断することとなろう。
- ・ 様式は別途、以下の案を用いる。

<貸し出し手続き案>

- 1 ML 設置(希望)者に対して、様式 1 に、「想定している ML 参加者」と「ML 参加にご遠慮いただきたい方」を予め記入させる。
- 2 様式 1 の提出を受けた班長は、直ちに ML 管理者のメールに連絡して作成を指示するとともに、保健所長 ML に様式 1 を投稿して公示する。この段階で保健所長 ML 参加者には新しい ML 設置意向が知れ渡ることになる。
- 3 ML 管理者は様式 1 に従い、ML 設置者 1 名のみが参加の ML を作成する。
- 4 ML 設置者は、(1)ML 設置者が「想定している ML 参加者」として予定していた者 (2)2 の公示を受けた保健所長の中でこの ML に参加を希望して ML 設置者に連絡をし、かつ「ML 参加にご遠慮いただく方」で予め指定した範囲以外の方々 この(1)(2)両者のメールアドレスを様式 2 により班長に対して登録申請する。また ML 設置者は、ML 参加にご遠慮いただく方に該当の方から申し込みのあった場合は、その事由を提示して誠実にお断りする。
- 5 様式 2 の提出を受けた班長は、直ちに ML 管理者に連絡して登録対応を指示する。
- 6 ML 管理者は様式 2 で提示されたメールアドレスに従い、適宜 ML 参加者を登録する。
- 7 以下、追加、削除がある都度 4~6 を繰り返す。

## ○貸し出し期間と継続手続き

- ・ 年度末で区切り、必要であれば継続申請を出してもらおう。

## ○閉鎖手続き

- ・ 閉鎖予定日を開設時の書式に書いてもらい、未定の場合はとりあえず空欄もしくは 3 月 31 日とし、年度毎に延長の手続きをとる。
- ・ 開設できる ML の数に限りがあるので、不要となった ML はできる限り速やかに閉鎖するものとする。

## ○管理者(班)と ML 設置者の業務分担

- ・ ML 設置者は ML の内容に関しての全責任を負う。
- ・ メンバーの登録・削除作業など PW が必要な手続きについては ML 設置者が管理者に申請し、ML 管理者が操作を行うことによる。

- ・メンバー登録・削除の即時性についての保証は、担当者の負担を考慮し、これを行わない。

## ○ML 管理者(事業班)と ML 設置者の権限・権利と義務

### 1) ML 管理者の義務

- ・PW の厳重な管理。ML 管理者以外(当班班員も含む)に漏らしてはならない(所長支援 ML 規約に規定)。

ML 設置者にも伝えない。

- ・ ML 管理者が交代した際は、速やかに PW 変更を行うこと。
- ・ ML 管理者は、業務上知り得た ML 参加者のアドレスを公用・私用問わず、ML の維持・メンテナンス業務以外の目的に使用したり、他人(当班の班員も含む)に漏らしてはならない。
- ・ ML の内容について、当事業班は非干渉とし、内部で個人情報管理やメンバー間の齟齬などのトラブルが起こった際も当班は一切の責任を負わない。
- ・ ML の目的外使用、法令違反や公序良俗に反する利用があった場合(ML メンバーなどから班に苦情の申し出・相談があった場合)の対応は、班長が受け皿となる。

### 2) ML 管理者の権限

- ・ ML 設置者が規約もしくは班の指示に従わず、再三の注意にも応じない場合、班長に ML 使用停止措置をとることが求められることができる。

### 3) ML 設置者の義務

- ・ ML の内容および参加者の個人情報の保護について一切の責任を負う。このことについて、事業班は一切の関与を行わない。
- ・ 公序良俗の維持および現行法令の遵守の観点から、ML の内容が不適正なものにならないように、必要に応じて ML 参加者を指導する義務。

### 4) ML 設置者の権利

※ML 使用の権利以外に明示的に与えられる権利はない。

### 5) 保健所情報支援班班長の権限および義務

- ・ ML の目的外使用、法令違反や公序良俗に反する利用、本規約違反が疑われた場合(ML メンバーなどから班に苦情の申し出・相談があった場合)、ML 設置者から事情を聴取した上で、必要な指導を行うものとする。
- ・ ML 設置者が再三の指導に従わない場合は、ML を班長権限で閉鎖することができる。
- ・ 上記のため、班長は班会議もしくは当事業班専用 ML で班員の意見を聞くことができる(このため、当班専用 ML は班員以外にはクローズドで運用する)

※規約違反の罰則の項は前記と重複するので削除した

# 【参考資料 06・保健所長支援班貸出メーリングリスト規約 (案)】

## 保健所長支援班貸出メーリングリスト規約(案)

平成 29 年 1 月 25 日(水)

### 第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 本規約は、全国保健所長会協力事業により当該サイトの管理・運営を行う事業班（以下「保健所情報支援班」という。）が貸し出すメーリングリストの利用に当たっての必要事項を定めるものである。

(名称)

第 2 条 このメーリングリストの名称は、「保健所長支援班貸出メーリングリスト」（以下、「貸出 ML」という。）とする。

(利用目的)

第 3 条 貸出 ML は、公衆衛生の増進に資するものに限定し、その限りにおいて目的に制約を設けない。主に災害時の使用を想定しているが、平時には災害対応以外のテーマでも可とする。貸出 ML を利用する者はこれを営利目的で利用してはならない。

(定義)

第 4 条 「班長」とは、保健所情報支援班を総括する者であり、貸出 ML 開設及び閉鎖等に関する決定を行う。

2 「貸出 ML 管理者」とは、当該班員のうち、パスワードの管理を行う者とする。

3 「貸出 ML 設置者」とは、貸出 ML 開設を申請する者とする。

4 「貸出 ML 参加者」とは、貸出 ML 設置者が申請した貸出 ML に参加する者とする。

(資格要件)

第 5 条 貸出 ML 設置者は、保健所長支援メーリングリスト（以下、「保健所長支援 ML」と略す）参加者に限るが、使用するメールアドレスは、公用・私用のいずれでも可とする。

2 貸出 ML 参加者は、特に制限を設けない。

(使用サーバー)

第 6 条 貸出 ML は、保健所情報支援班の「保健所長支援 ML」に使用されているサーバーを用いる。

(費用)

第 7 条 貸出 ML の開設及び維持に係る費用は、保健所情報支援班の予算で支弁する。

### 第 2 章 運用

(手続き及び審査)

第 8 条 班長は、貸出 ML 設置者の申請内容に基づき、貸出の可否について判断する。

2 申請された貸出 ML 数がサーバー容量を超えた場合、班長は保健所長会協力事業班長及び所長会各委員会委員長の申請した貸出 ML の申請を優先する。

3 貸出 ML 申請の詳細については、別紙細則で定める。

(貸出期間)

第9条 貸出 ML の期間は、申請書に記載された開設予定日から閉鎖予定日とする。原則として閉鎖予定日は当該年度末までとする。但し、開設予定日が年度途中などの場合には、申請により班長が1年以内の延長を認めることもある。

2 貸出 ML 設置者は、翌年度の延長を希望する場合には、当該年度2月末日までに継続申請を班長に提出する。

3 貸出 ML 数に限りがあるため、貸出 ML 設置者は不要となった貸出 ML は速やかに閉鎖するものとする。

(参加者登録)

第10条 貸出 ML 参加者の登録及び削除はパスワード利用を伴う作業のため、貸出 ML 設置者の求めに応じて、貸出 ML 管理者が行う。

2 参加者登録及び削除作業の即時性は担保しない。

3 貸出 ML 参加者の登録及び削除手続きの詳細については、別紙細則で定める。

(公開)

第11条 班長は貸出を許可した場合、貸出 ML 開設時点で申請様式、貸出 ML 設置者名及び参加者名は保健所長支援 ML 上で公開する。

(閉鎖)

第12条 保健所情報支援班が運営する「保健所長支援 ML」に障害等が発生し使用不可になった場合は、貸出 ML も連動して閉鎖される。

2 貸出 ML の目的外使用、現行法令及び公序良俗に反する利用もしくは、本規約違反が疑われた場合、班長は貸出 ML 設置者から事情を聴取した上で、必要な指導を行うものとするが、貸出 ML 設置者が班長の指導に従わない場合には、班長権限で当該 ML を閉鎖することができる。

3 班長は、上記の判断をするために、当班会議もしくは当班専用 ML を用いて班員の意見を聞くことができる。このため当班専用 ML 参加者は班員に限定される。

(貸出 ML 設置者の義務)

第12条 貸出 ML 設置者は、当該 ML の内容及び参加者の個人情報の保護について全責任を負う。このことについて、保健所情報支援班は関与しない。

2 現行法令遵守及び公序良俗維持の観点から、当該 ML の内容が不適正なものにならないように、必要に応じて貸出 ML 設置者は参加者を指導する。

(その他)

第13条 本規約は、現行の保健所情報支援班が存在する期間に限り運用される。

附則

この規約は、平成29年4月1日から施行する。

## 【参考資料 07・保健所長支援班貸出メーリングリスト手続細則(案)】

### 保健所長支援班貸出メーリングリスト手続細則（案）

- 1 ML 設置(希望)者に対して、様式 1 に、「想定している ML 参加者」と「ML 参加にご遠慮いただきたい方」を予め記入させる。
- 2 様式 1 の提出を受けた班長は、直ちに ML 管理者のメールに連絡して作成を指示するとともに、保健所長 ML に様式 1 を投稿して公示する。この段階で保健所長 ML 参加者には新しい ML 設置意向が知れ渡ることになる。
- 3 ML 管理者は様式 1 に従い、ML 設置者 1 名のみが参加の ML を作成する。
- 4 ML 設置者は、(1)ML 設置者が「想定している ML 参加者」として予定していた者 (2)2 の公示を受けた保健所長の中でこの ML に参加を希望して ML 設置者に連絡をし、かつ「ML 参加にご遠慮いただく方」で予め指定した範囲以外の方々 この(1)(2)両者のメールアドレスを様式 2 により班長に対して登録申請する。また ML 設置者は、ML 参加にご遠慮いただく方に該当の方から申し込みのあった場合は、その事由を提示して誠実にお断りする。
- 5 様式 2 の提出を受けた班長は、直ちに ML 管理者に連絡して登録対応を指示する。
- 6 ML 管理者は様式 2 で提示されたメールアドレスに従い、適宜 ML 参加者を登録する。
- 7 以下、追加、削除がある都度 4~6 を繰り返す。

【参考資料 08・保健所長支援班貸出メーリングリスト登録申請書  
(案)】

【様式第1号】

緊急時メーリングリスト開設のための  
メーリングリスト登録申請書

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

全国保健所長会協力事業  
保健所情報支援システム運用班  
班長 伊東 則彦 様

私は、全国保健所長会協力事業保健所情報支援システム運用班が貸し出すメーリングリスト(以下、「貸し出しML」という。)サービスに関して、同班が定めた緊急時メーリングリスト開設のためのサーバ貸し出し規約第8条第3項の規定により、下記のとおり開設の登録を行いますので、申請します。

登録者 (開設希望者)	
登録者のメールアドレス	
希望する貸出 ML 名	
希望する貸出 ML の メールアドレス	
登録終了予定年月日	
想定している この ML の参加者	
ML 参加に ご遠慮いただきたい方と、 その理由	

注1) この登録申請書は保健所長支援 ML の参加者に全て公開されますので、その点ご留意の上、記入してください。

注2) この ML 参加者の選定は ML 開設(希望)者が上記内容の範囲で選定してください。

注3) ML 参加者の選定につき、保健所情報支援システム運用班は一切責任を負いませんので、トラブルのないように円滑な対応をお願いいたします。

## 【参考資料 09・保健所長支援メーリングリスト

### ML エチケットメール（ネチケットメール）】（2016.11.1）

以下のメールを月一回初旬に定期配信する {平成 28 年（2016 年）11 月より配信}。

\*\*\*\*\*

保健所長支援メーリングリスト登録者のみなさま

#### 【ML に係るエチケット】

当MLを管理しております、「保健所情報支援システムの運用」事業班です。  
日頃から当MLをご利用いただき、ありがとうございます。  
当MLご利用にあたっての諸注意についてお知らせいたします。  
（このメールは月1回定期的に配信されます）

#### 《「誤爆」に注意！》

- ・個人宛や他のメーリングリストへのメールの  
当MLへの誤送信（いわゆる「誤爆」）が時折見受けられます。  
送信前に今一度宛先を確認しましょう。

#### 《守秘・プライバシー》

- ・当MLの内容を転送すること、およびアーカイブ閲覧用パスワードの  
部外者への漏洩は規約上禁じられております。  
（ただし、投稿者または事業班が許可した場合を除く）
- ・コンピュータウイルス対策は万全に行いましょう。
- ・一度発してしまったメールは抹消することはできません。  
不必要な個人情報や機密性の高い情報は当MLに投稿しないようにしましょう。



## 《投稿内容について》

- インターネットは誤解を生じやすい通信手段でもあります。  
ML上で議論する場合や異なる意見を投稿する場合は、表現に十分配慮しましょう。
- 特定メンバーにしかわからない内輪の話は避けましょう。
- 品位ある投稿に心がけましょう。
- 投稿本文冒頭には、必ず名乗りを入れるようお願いいたします。
- 適度に改行や空白行を入れるなど、見た目の読みやすさに心がけましょう。
- メーリングリスト上の議論や情報は参加者全員のもので、  
意見交換をオープンに保つため、発信者の希望などやむを得ない事情を除いて  
メーリングリスト上の話題を私信や SNS に持ち出すことはご遠慮ください。  
(私信での返信を望まない参加者がいることにも配慮願います)

## 《容量・その他》

- 「開封確認の要求」は余計なトラフィックを増やし、他の利用者に迷惑です。  
あらかじめ行わないよう設定をお願いします。
- 添付ファイルは極力小さく、画像もなるべく圧縮をかけて送りましょう。  
受信メールのサイズやメール保存量に限りのある自治体もあります。
- 受信する相手方の環境が人によって異なることも考慮し、  
HTMLメールやリッチテキスト形式メール、  
半角カナや機種依存文字の使用は控えましょう。
- アンケートやイベントの告知に当MLを使用することは歓迎いたしますが、  
告知メールへの返信を申込みの宛先に指定することはやめましょう。  
規模にもよりますが、申込みメールがML上にあふれかえることとなります。

平成28年度地域保健総合事業  
「保健所情報支援システムの運用」班  
(分担事業者 伊東 則彦)

\*\*\*\*\*

## 【参考資料 10・中間報告会資料】(2016.12.7)

### 1 保健所長支援 ML 都道府県等別登録者数・2016/12/2 (現時点兼務数不明、登録率算定不可)

地区	HC 数	兼務 数(不 明)	登録 数	登録 率% (D/[B -C])	概算登 録率%
北海道	30		17		56.7
青森県	7		4		57.1
岩手県	10		5		50.0
宮城県	8		3		37.5
秋田県	9		6		66.7
山形県	4		2		50.0
福島県	8		5		62.5
新潟県	13		4		30.8
茨城県	12		6		50.0
栃木県	6		4		66.7
群馬県	12		6		50.0
埼玉県	16		11		68.8
千葉県	16		9		56.3
神奈川県	10		8		80.0
山梨県	4		2		50.0
長野県	11		7		63.6
静岡県	9		8		88.9
東京都	8		4		50.0
特別区	23		11		47.8
富山県	5		2		40.0
石川県	5		1		20.0
福井県	6		4		66.7
岐阜県	8		6		75.0
愛知県	15		8		53.3
名古屋市	16		11		68.8
三重県	9		5		55.6
滋賀県	7		4		57.1

京都府	8		3		37.5
大阪府	18		13		72.2
兵庫県	17		11		64.7
奈良県	5		1		20.0
和歌山県	8		4		50.0
鳥取県	3		3		100.0
島根県	7		2		28.6
岡山県	7		5		71.4
広島県	7		3		42.9
山口県	8		5		62.5
徳島県	6		6		100.0
香川県	5		4		80.0
愛媛県	7		5		71.4
高知県	6		4		66.7
福岡県	12		6		50.0
福岡市	7		6		85.7
佐賀県	5		3		60.0
長崎県	10		5		50.0
熊本県	11		9		81.8
大分県	7		4		57.1
宮崎県	9		4		44.4
鹿児島県	14		10		71.4
沖縄県	6		3		50.0
合計	480	(不明)	282		58.8

# 【参考資料 11・中間報告会スライド（抄）】（2016.12.7）

## ①ML登録者等現況

1.メーリングリスト登録者数

保健所長	279 (64.1%)	279 / 435 (全国保健所長の2/3)
管理用ア	4	
ドレス		
合計	283	

2.アーカイブ化

(1)時系列別 (63.0%完了)  
 ・704番(2013/1/9)～1901番(2016/11/25) まで完了

(2)テーマ別 (39.0%完了)  
 ・1157番(2013/12/27)～1894番(2016/11/25) まで完了  
 ・但し、リンク先情報未取得や添付ファイル未収集のものあり

全国保健所の情報共有サイト  
保健所支援情報システム  
www.support-hc.com

専用ページ>>メーリングリストの記録

時系列別  
テーマ別

※ 内部ファイル 又は 外部ファイル とあるものは、添付ファイルの内容を、このサーバーで保存  
 ※ 上記内容の中で 内部ファイル (mht) 保存記録 (pdf) 保存記録 (jpg) 保存記録 (gif) とあるものは、ハイパーリンク先の内容を、このサーバーで保管したものです。

専用ページ>>メーリングリストの記録>>テーマ別

1157～1894番を記録中

発番番号	日時	内容(情報追加)	記録
[記録システム]			
1262	2014/05/29 13:22	保健所長を含む保健所職員の祝辞について	1264,1265
1317	2014/07/22 13:54	代理典儀(保健所統廃合)	1326,1327,1328,1329,1330,1331,1332,1333,1334,1335,1339,1340,1342,1349,1350,1353,1354,1355,1391,1398,1391,1392,1393,1394,1395,1396
1347	2014/07/31 15:58	食育というあいまいな概念	1348,1349,1392,1393
1481	2015/03/06 11:01	都道府県別喫煙率	1482,1483
1687	2016/03/02 09:07	受動喫煙	1766,1669,1670,1673,1677,1679
1871	2016/11/01 08:59	(敷地内全面禁煙に関する厚生労働省による)受動喫煙防止ヒアリング	1872,1875,1877,1878,1879,1891,1892,1893,1895,1899,1891,1894
1894	2016/11/02 10:18	根本的な喫煙対策	1885,1886,1887
[記録係員]			
1442	2014/11/21 13:56	自殺対策	1443,1444,1445,1447

## 保存記録 jpg.等

番号	1894
送信者	中村公郎
日時	2016/11/04 13:55
件名	Re: 受動喫煙防止ヒアリング

病院協議会の議論は、いまだに喫煙行為を「嗜好」との考えの域を脱してないですね。日本の法的解釈はともかく、世界の潮流は喫煙行為は公衆面前的「暴力」「わいせつ」「ドラッグ」見せてはならないとの深い意味での喫煙行為のある映画の成人映画指定だと思っているの。ことし2/21の記事を添付します。つまり、文化としての喫煙行為を遠ざける(なくす)という到達目標が必要だと思うのですが。>> 1871

保存記録 (jpg) WHO喫煙含む映画は成人指定を勧告

## ②SNS活用(Facebook活用)策

- ・当面、今年度見送り
- 【目的】
- ・緊急時の情報交換・連絡手段の確保
- ・(一般への情報公開?)

## OSNSを用いるメリット

- ・情報の即時性、拡散性 → SNSを用いたからといって、特段向上するわけではないという意見も。
- ・公開性 → そもそも公開する必要があるのかという意見も
- ・写真など重いファイルのアップロードの簡便性、ブログに似た経時的掲示板機能、メンバー以外への拡散性
- ・視認性、見やすさ(デザインによる)
- ・職場でなくともいつでもどこでもアクセス可能 → これは「寄り添いML」のように私用アドレスを登録すれば、クリアできる問題であるという指摘あり。



## × SNSを用いるデメリット

- ・緊急・災害時の情報交換が目的なら、MLでも十分代替可能である。SNSでなければならない理由はない。
- ・定期的に能動的にログインしないと情報にアクセスできない(メールなら黙っていても届く。)
- ・ガラケーだと一部機能制限が生じる。

23

## × ▲ SNS活用に関して問題となる点

- ・趣味や私生活で用いている個人アカウントを業務に用いることに起因する問題点(プライバシーや、友達設定、セキュリティなど)
- ・二重アカウントはルール違反
- ・ネットを活用できる環境がない人(ガラケー)や、そもそもSNSを個人でも全く活用していない人がある。
- ・興味のない人。SNSに関する知識のない人にどこまで、どのようにアプローチするか。
- ・危機対応を旨とするなら、ある程度の強制力が必要になる。もともとSNSの個人アカウントは趣味や私生活で使用している人が多く、そんなことができるのか? やっていいのか?
- ・情報をどこまで公開するのか? → 目的によって違う
- ・他班とのすみ分け(たとえば高山班)
- ・投稿ルールの設定
- ・時間外の運用、情報セキュリティ体制との兼ね合い→災害時に新たに作成する風には個人メールを登録することで回避可能という指摘あり
- ・守秘義務との兼ね合い

24

## ○過去の事例

- ・益城町での災害時のLINEの活用
- ・クラウドスペースの活用による情報共有(茨城県の災害派遣、北海道保健所長会のクラウドストレージ)

25

## ○その他

- ・Facebook以外のSNSについても検討を加えるべきであろう。
- ・複数の媒体の利用でデメリットを小さくメリットを大きく  
→例: LINE+ML、ML+ストレージサービス 等
- ・SNSのコミュニティは個人レベルでも簡単に作成可能なため、あえて事業班が絡む理由が見当たらないという指摘
- ・事業班でクラウドスペースを所有し、データ保存や受け渡しのためにそれを貸し出す事業はどうか。

26

## ⑥ Skype見送り

欠席者でのSkype利用を検討。利用者無しにより見送り、断念。

欠席者	所属	電話	連絡手段(PC)	当日	テレビ会議機で参加
			インターネット、通話なし	欠席	×
			通話なし	待機中	×
			?	外出中出席	×
			連絡取れず	連絡取れず	連絡取れず
			?	外出中出席	外出中出席
田上あす子	公共衛生課	03-3802-4263	?	電話でのやり取りで出席	×

27

## Skype利用の隘路

欠席者4名中、3名は選択肢として可能性  
所内パソコン、都道府県回線から大半は  
アクセス不可・動画不可  
私用パソコン、スマホでの利用  
職務免除、職務の倫理

## 事業① 班会議の実施

(1)第一回班会議(12名出席/全14名)

平成27年7月13日(水)13:30~15:45

於 日本公衆衛生協会1階会議室

・事業協力者の分担

- ①当班HP・MLの運営管理、
- ②アーカイブの更新・管理、
- ③緊急時ML規約、④web会議、
- ⑤所長会HPのアクセス分析、⑥SNSの活用)

全国保健所の情報共有サイト  
保健所支援情報システム  
www.support-hc.com

(2)第二回班会議

(日本公衆衛生学会総会時10名出席/全14名)

平成28年10月27日(木)12:15~13:15 於 大阪市内・学会会場附近(グランフロント大阪南館1階オーバカナル)

・事業の進捗状況の確認

- ①ML登録者数、アーカイブ化作業、
- ②SNS活用(当面見送り)、③ML規約改正案、
- ④ネチケット注意喚起メール、⑤ML貸出規約案、
- ⑥Skype見送り、⑦ML活性化策

全国保健所の情報共有サイト  
保健所支援情報システム  
www.support-hc.com

(3)第三回班会議

平成29年(2017年)1月下旬

ML活用、又は一部Skypeにより開催予定

平成29年度の事業継続に向けて

全国保健所の情報共有サイト  
保健所支援情報システム  
www.support-hc.com

## まとめ・結語

・様々なアプローチにより、保健所長支援システムや保健所長支援メーリングリストMLを運営、アーカイブ化

・運用上の様々な課題へ必要な改良を加えながら、より有益な継続的MLシステムを構築していくことが重要

全国保健所の情報共有サイト  
保健所支援情報システム  
www.support-hc.com

## 【参考資料 12・大阪学会発表（抄録）】（2016. 10. 27）

### 第 75 回日本公衆衛生学会（大阪）総会一般演題（口演）#0-1602-5

『保健所情報支援システムの運用ー地域保健総合推進事業・保健所長会協力事業 2013-2016ー』

{平成 28 年（2016 年）10 月 27 日（木）14:58～15:10}

#### 保健所情報支援システムの運用

ー地域保健総合推進事業・保健所長会協力事業 2013-16ー

伊東則彦（道立紋別保健所・紋別高等看護学院）

藤本眞一（静岡県賀茂保健所）

森満（札幌医大公衆衛生学講座）

#### 【目的】

本システムを、保健所長として必要な知識・技術等の情報を安定的にウェブ上で提供可能なシステムを確立する。

#### 【事業】

##### 1 アーカイブ・文書庫の作成

（2013～2015 年の 962 通アーカイブ化）

平成 25 年（2013 年）分 480 通、平成 26 年（2014 年）分 299 通に加え、平成 27 年（2015 年）分 183 通の計 962 通のメールについて、アーカイブ化を行った。

引き続き、平成 24 年（2012 年）分、及び現在の平成 28 年（2016 年）分についても、随時アーカイブ化を進める。

##### 2 平成 27 年（2015 年）のメール分類

（総数 183 通・前年比 61%）



平成 27 年（2015 年）のメール総数 183 通について分類した。最多月が 9 月で、『大雨災害時公衆衛生活動等関連 20 通』を含む 37 通、2 番目に多い月が 7 月で、『MERS コロナウイルス等関連 22 通』を含む 29 通、最少月が 8 月 5 通であった（図 1）。

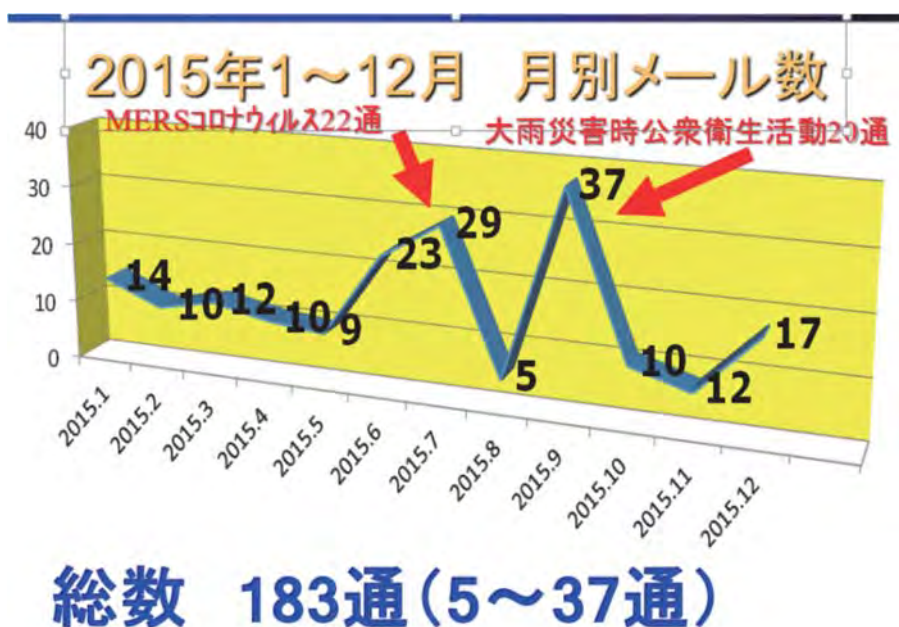
（項目別『感染症』最多）

また、項目別では、『感染症』 66 通、『研修会、及びニュース』 47 通、『災害』 21 通であった（図 2）。

（質問に対する返信は翌日まで 7 割弱）

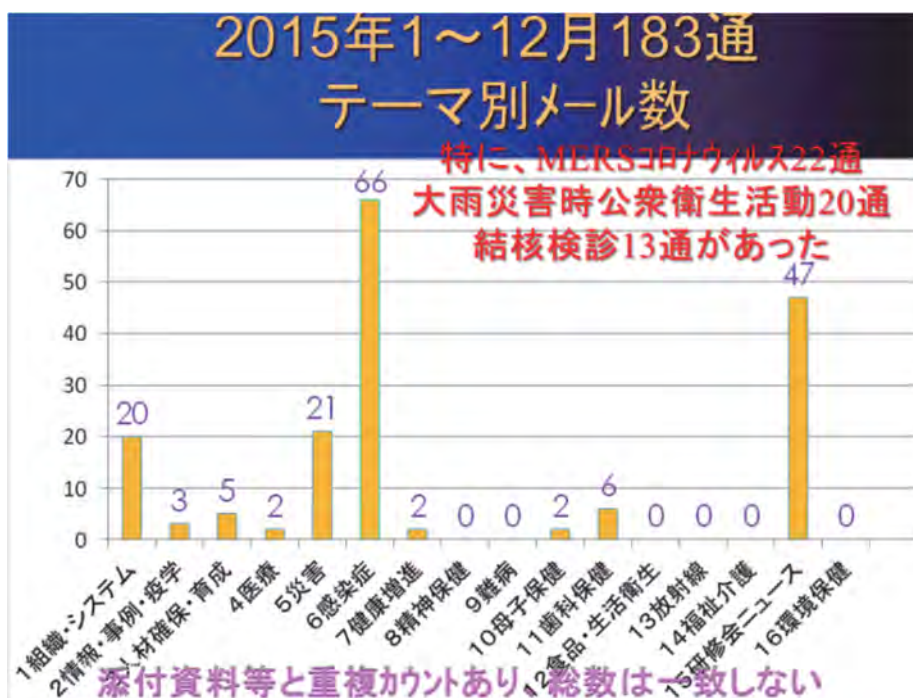
更には、質問等 24 通に対して、『当日中』の返信 13 通（54%）、『翌日』の返信 3 通（13%）、『2～7 日以内』の返信 5 通（21%）、『回答無し・不明』 3 通（13%）であった（図 3）。

質問等の 7 割弱が翌日までの返信であった。



（図 1）





(図2)

### 2015年1～12月メーリングリスト質問 初投稿へ回答されるまでの時間

回答されるまでの時間	質問等初投稿数	
	前回調査 (2011-2014)	今回調査 (2015)
同日中	119 (67%)	13 (54%)
翌日	23 (13%)	3 (13%)
2～7日以内	18 (10%)	5 (21%)
回答無し・不明	17 (10%)	3 (13%)
計	177 (100%)	24 (100%)

(図3)

## Ⅱ 保健所長支援メーリングリストに関するアンケート実施

### (1) アンケート対象

当該メーリングリスト参加者 319 名 (全国保健所長会会員の一部)

## (2)アンケートの目的

保健所長支援メーリングリストを続けているが、その活性化が課題となっている。活性化を阻む要因や活性化を促進する要因を分析するために、アンケートを実施する。

## (3)アンケート結果

回答者 67名(回答率 21.0%)

## (4)コメント

メーリングリスト参加者のうち、このメーリングリスト自体の評価に関心ある方々がそもそも少なく、回収率も低かった。

一方、回答者は比較的このメーリングリストに対して期待も高めの方々が回答したと想像されることに留意する必要がある。

## ①各設問とコメント

**Q2.** このメーリングリストを、日頃どのようにご覧になっていますか。もっとも良いものを一つ選んでください。(回答数 47)



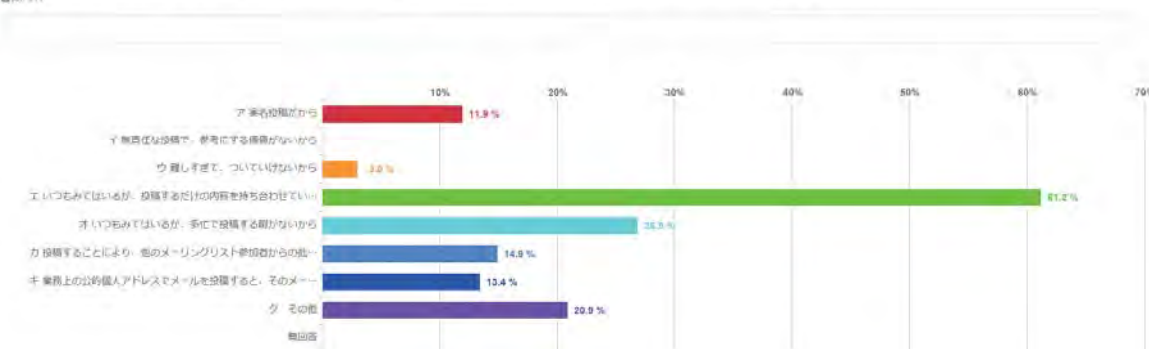
以下

に「その他・自由記載」の記載内容を示す。

見るがほとんど投稿したことはない、投稿は数回

コメント メーリングリストに関心のある方々でも、投稿したことのある方々は1/6程度であった。

**Q3.** このメーリングリストがあまり活性化していないという問題提起があります。活性化しない理由として、あなたはどのように思っていますか？あなたの考えにふさわしいものを一つ以上、選んでください。(回答数 47)



以下に「その他」の意見を示す。

自己の見解、考え方を公表する(発言)する機会・経験が少ないために(学会、研究会等での発言なども)、見解を述べるのが不安なのだろうか？、あるいは主張するだけの考え・内容を持っていないのだろうか？

実際に欲しいのは、生々しい裏情報が欲しくて、MLには載せられないようなことだから。

所長会の皆さんと情報を共有したいときには必要なときには投稿しています。

投稿した情報の取扱が心配(どこでどう転送や公開されるかなど)。見るだけの所長が多いことを逆手にとって、自由投稿まかせでなく、緒方所長のように、何人か知見や経験に優れた所長を指名し、分野別に定期情報提供やエッセイメールを出してはどうか。

メール上で提起される問題がすべての保健所で問題となっているわけではないため

投稿者・閲覧者に経験・知識等の差があり議論に参加できない参加者がいるから

業務に関係ないことが多いので

投稿した際に不愉快な中傷を受けたことがあるから

今の利用状況で十分だと思う。

メールでのやりとりが記録に残るので慎重になってしまう。

発言するだけの自信がないため

投稿を見る全員が保健所長であるといえ、別の組織の人に自らの組織で抱えている課題や問題点についてオープンにすることは抵抗を感じるから。

常連の投稿者がいるので

顔見知りの方以外への投稿は躊躇するから

## コメント

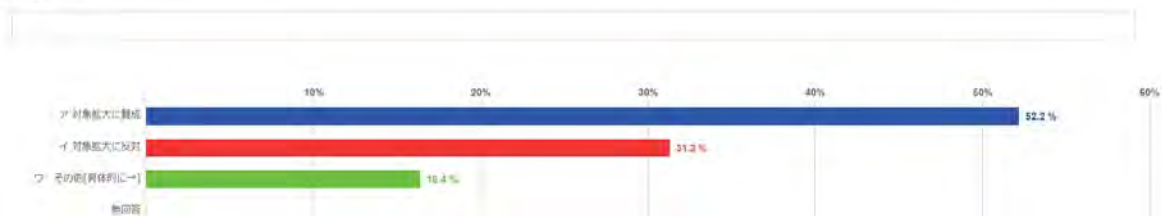
回答者は、閲覧はしているが、投稿するだけの内容を持ち合わせていないという回答が最多だった。

次いで多忙という理由となっている。無価値という回答はなかった。

### Q4.

フォーラムリストの参加対象者は、今までは保健所長に限定していますが、保健所長以外の医師・歯科医師や本庁、保健センター等の医師・歯科医師に拡大してはどうかという考え方があります。これについてどのように思いますか？もっとも広範囲のものをご記入ください。

(回答数 67)



以下に「その他」の意見を示す。



絶対に参加してもらいたい方がおられることは確かだが、全員にすると無責任化かつ内容のレベル低下や偏った意見が出そうで心配である。投稿内容については所長が一定の責任を持つということで、各所長が責任を持って参加させるとしたもののみ参加を認めるとしてはどうか。

内容、必要に応じ情報提供している

匿名(固定のハンドルネーム)と情報取扱いの約束事厳守の条件付で賛成

所長以外の医師について、閲覧のみ許可できればと思います。

メーリングリストを保健所長のみと拡大したものと2種類作ると良い。

情報提供は拡大したらよいと思うが、投稿はますますハードルが上がると思う。

メール内容は、保健センター等の業務に関係することが多いので拡大してもよいと思うが管理が大変になると思われる。

アドバイスを求めるとき等に限定して拡大

今の儘で満足するも、拡大に反対せず

必要と思われる情報に限り所長の判断で転送する

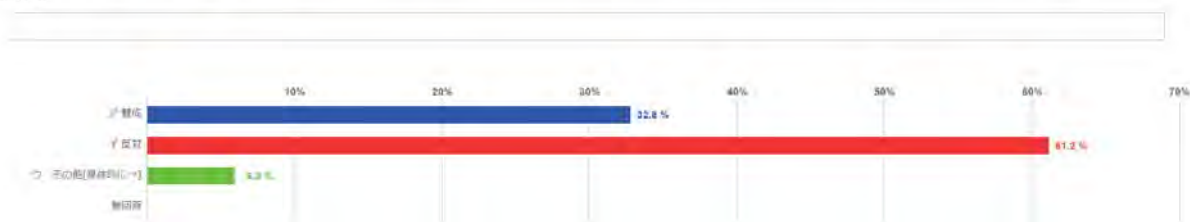
保健所長は全国保健所長会などを通じて全国の仲間と交流する機会や場面が多くあるが、スタッフの医師にはそういった場が非常に限られていることから、むしろ保健所長以外(保健所長を含んでも可)の情報交換ツールとしてメーリングリストを活用すべきと考える。

## コメント

対象拡大に賛成する意見は過半数ではあったが、拡大反対も約 1/3 あり、過半数程度では、拡大に踏み切ると判断するのに躊躇するところである。

**Q5.**

メーリングリストで使っているメールアドレスは、現在は保健所長の公的・個人アドレスに限定していますが、これを私的・個人アドレスにまで拡大し、夜間・休日等にも自宅等から閲覧・投稿できるようにしてはどうかという考え方がありますが、どのように思いますか？もっと似たものを一つ選んでください。  
(回答数: 67)



以

下に「その他」の意見を示す。

賛成だが、取扱が複雑になるので心配。

公務についての情報交換なら反対。単に公衆衛生医師個人間としてならMP 3など民間で個人設定してくれる方がよいと思います。

公的アドレスが使えない場合のみ個人アドレス可、夜間自宅からの閲覧投稿は不要と考える。

自由な情報交換のためにはむしろ私的なアドレスから投稿できるようにしたほうがよいと考えるが、それによって活性化できるかどうかはやってみないとわからないと思う。

**コメント**

私用メールアドレスの導入に関しては、反対意見が6割強と多かったので、導入は見合わせるものとする。

**Q6.**

今年度の空回保健所長会協力事業により、過去のメーリングリスト上のやり取りをアーカイブ化していることとしました(ログインIDとパスワードが必要)。このことについてまだ存知でしたか？  
URL: [http://www.support-hc.com/user\\_only/main\\_index.html](http://www.support-hc.com/user_only/main_index.html)  
(回答数: 67)

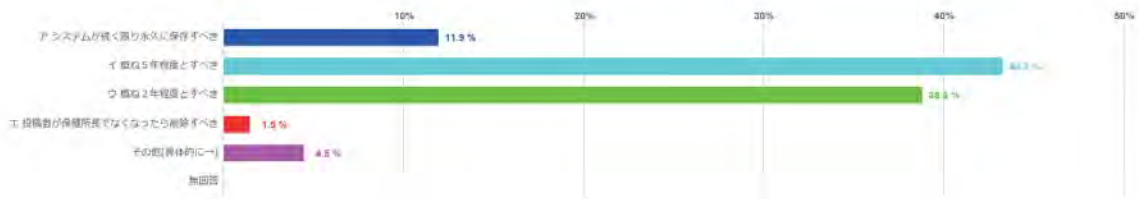


**コメント**

関心のある方々でも約1/3の方々が知らなかった。メーリングリストで数回広報はしているが、なかなか関心を持ってもらうのは難しいかもしれない。

Q7.

このアーカイブについては、過去のメールの発信時期との関係で、いつまで公開するかが課題となっています。メールリストアーカイブの保存期間について、下記のどれがあなたの考えに近いですか？  
(回答数: 87)



以下

に「その他」の意見を示す。

MLの担当者が負担にならない程度。

概ね1年程度とすべき(基本、アーカイブしない方がよい)

メールが保存されると余計慎重になる人が増えそうですね。

コメント

アーカイブ・文書庫の存在を明示して上で、保存すべき期間を訊ねたが、概ね 2~5 年の意見で 8 割を占めた。書きにくくなるとして、そもそも保存すべきでないとする意見も少数ながらみられた。

Q8.

現在、メールリストは実名で投稿表示されていますが、匿名化した方が投稿しやすいとの考え方があります。これについてどのように思いますか？  
(回答数: 87)



以下

に「その他」の意見を示す。



匿名化にすると無責任な見解が横行する危険性がある。

原則実名として、匿名(ハンドルネーム)を希望する場合も可とする。

原則実名、希望で匿名も許可

匿名も「可」とする

内容により匿名化

## コメント

匿名化には7割以上が反対意見であった。自由意見には事情により匿名可とする意見もあったが、それを採用するとしても、その「事情」を誰が判断し匿名を認めるか等、振り分ける技術が相当困難であると思われる。

## Q9 は自由なコメントの記述である。

自治体の公用パソコンからは使用しづらい。私用のfacebook等で対応すべきではないか？ 公開にむかない内容は、直接電話をかけて聞いている。

保健所長以外の医師・歯科医師や本庁、保健センター等の医師などに拡大は賛成です。多様な職種の意見を知ることができるので。

投稿はしてませんが、とても興味深かつ大切な内容がやり取りされており、大変参考になっています。

保健所長限定、実名、公用メールアドレスであることが内容のレベルと責任を担保していると考えます。自由気ままなメーリングリストにすることは反対です。

私用アドレス使用時は、対象外となった時どのように除外するのが課題であり、慎重に対応すべきである。



藤本所長、MLの管理お世話をいただき、ありがとうございます。保健所長に限る今の形式で、持ち回りで書かせるなどの活性化策を行い様子を見るのがいいと思っています。

メーリングリストは相手が見えないので発信しにくい面がありますが、投稿された情報は閲覧して参考にしています。引き続き、続けてください。

研修や情報提供など受けるだけならよいのですが、公務に関する意見交換を行うには、全国保健所長会(日本公衆衛生協会)等ではなく、厚生労働省直轄や委託事業など、公務としてのお墨付きがある方がありがたいです。

情報の入手先として、貴重と思いますので、運営よろしくお願ひします。

特になし

活性化していないとのことであるが、私自身はこのメーリングリストでのやり取りを多く参考にしている。Q&Aに関して、基本的なことや所長として知っていることは実名でも質問しにくいので、匿名での質問も可能であれば、と思う。

このメーリングリストの役割は、保健所長の業務上の課題に対して同じ保健所長の立場で議論・アドバイス等ができることと考えているので、基本的には現状のスタイルでよいと考えている

業務に関係することは、近場(同じブロック)の保健所所長や保健所医師に直接電話やメールで相談するので、このメーリングを使うことはない。政令市型保健所と都道府県型保健所では組織が異なり参考にならないことも多い。もっともよく活用するメーリングリストは、出身医局関係のもので、こちらのほうが実践的である。何だかんだといっても、政令市型保健所は現場対応が必要になるので、都道府県とはスタンスが異なる。

自由に討論したり、多少的外れであっても仲間での話でもよしとしてほしい。また、管理者を明確にし、投稿内容に誤解がある場合の確認や議論を整理したり、ここでストップしましょう、というような管理をすべきと思う。

無い

特記事項なし

特になし

全国の他地域の情報を知ることができ、有意義と感じています。たとえば茨木県の水害時の保健所長さんからの情報提供を、都庁の保健師派遣部署に転送し、大変喜ばれました。ただ情報の転送の可否を投稿者に確認せずに行ってしまう反省しています。今後は、転送が可能かどうか、そのときのルールをどうするか、を整理していただければ助かります。

切明先生、緒方先生の投稿は本当に有用です。その他の投稿も参考になることばかりです。運営は大変と思いますが、今後もよろしくお願いします。

緒方先生の情報提供など、参考になってはいますが、気軽に発言する人をいかに確保するかが、MLやSNSの課題かなと思っています。

保健所長同士の情報交換ツールも重要だが、保健所長以外のスタッフ医師同士の情報交換ツールについても同様に検討していただきたい。

## コメント

示唆に富む様々な意見があった。

## ②全体のコメント

アンケート回答が全保健所長の 1/7 程度(メーリングリスト参加は全体の 65%程度)であるものの、このアンケートを比較的活用しているメンバーからの意見は得られた。

### 【考察】

匿名化や私用メールアドレスの私用は賛同が得られなかった。

また保健所長以外の行政医師・歯科医師への拡大は過半数の賛成はあるものの根強い反対も一定数あったことから、拡大へ踏み切るだけの決断は困難である。

一方で行政医師・歯科医師全般へのメーリングリストを別途望む声は一定数あった。これは技術的には容易であるが、他の研究班からは慎重な意見もあり、なかなか実施には踏み切れない。

ということで、保健所長メーリングリストについては、一定数の利用者がいるという前提で、しばらく現状のまま継続していかざるを得ないと考える。

### 【謝辞】

当事業は平成 28 年地域保健総合推進事業（全国保健所長会協力事業）継続事業で平成 25 年度開始 4 年目の運用。

事務局（日本公衆衛生協会）篠崎英夫氏、米山克俊氏、井上尚子氏に深謝致します。

{分担事業者：伊東則彦、  
協力事業者；服部知己、藤本眞一、村松司、杉澤孝久、増井恒夫、阿邊山和浩、稲葉静代、  
助言者；緒方剛、西垣明子、石丸泰隆、金谷泰宏}

【座長コメント（抄）】

『伊東則彦 先生

公衆衛生学会の口演発表では大変お世話になりました。

所長会の情報交換の内容と頻度に、日本の公衆衛生の拠点を感じました。ご発表の後、ご挨拶下さり有難うございました。』

（座長・山口大学大学院医学系研究科教授 守田孝恵 先生）

【参考資料 13・大阪学会発表（一般口演スライド）】

(2016. 10. 27)







- 伊東則彦 (道立紋別保健所・紋別高等看護学院)
- 藤本眞一 (静岡県賀茂保健所)
- 森満 (札幌医大公衆衛生学講座)

## 保健所情報支援システムとは

全国保健所の情報共有サイト

**保健所支援情報システム**

www.support-hc.com

03 保健所

**保健所一覧**

02 活動

**研究事業報告**

各研究事業の報告・資料・マニュアル

# メーリングリスト規約

## 保健所長支援メーリングリスト規約

### (目的)

第1条 本規約は、平成25年度地域保健総合推進事業「保健所情報支援システムの構築事業（分担事業者：全国保健所長会広報担当副常務理事 諸方剛）」（以下「保健所情報支援班」という。）と全国保健所長会事務局が運営するメーリングリストに関し、利用に当たって遵守すべき事項等、必要事項を定めるものである。

### (名称)

第2条 このメーリングリストの名称は、「保健所長支援メーリングリスト」（以下、「当ML」という。）とする。



専用ページ▶▶メーリングリストの記録▶▶掲載内容

開始番号	終了番号	該当ページ
0001	0100	工事中
0101	0200	
0201	0300	
0301	0400	
0401	0500	
0501	0600	
0601	0700	
0701	0800	
0801	0900	
0901	1000	
1001	1100	
1101	1200	
1201	1300	
1301	1400	
1401	1500	
1501	1600	
1601	1700	
1701	1800	
1801	現在記録中	

# 災害時・メーリングリスト



専用ページ▶▶メーリングリストの記録▶▶掲載内容

発信番号	日時	内容 (05-10:00)	結果
1202	2014/05/29 13:22	保健所長を主として保健所職員を対象として	2014.05.29
1217	2014/07/22 13:34	代理発着 (保健所長宛)	2014.07.22
1245	2015/07/19 08:40	地方分権改革に関する都道府県知事への報告書(保健所長宛)の送付について	2015.07.19
1252	2015/07/23 17:45	地方分権改革に関する都道府県知事(保健所長宛)の送付について	2015.07.23
1262	2015/07/24 15:10	公衆衛生情報	2015.07.24
1289	2014/06/12 09:41	人口統計データについて	2015.02/29
1302	2014/06/17 18:21	公衆衛生調査と統計学	2015.02/29
1418	2014/11/23 18:34	「ついに流行した」麻疹について	2015.02/29
1518	2014/05/29 09:26	公衆衛生情報(月刊)掲載論文「The New England Journal of Medicine」麻疹の予防接種の効果を報告する。	2015.02/29

発信番号	日時	内容	結果
1202	2014/05/29 13:22	保健所長を主として保健所職員を対象として	2014.05.29
1217	2014/07/22 13:34	代理発着 (保健所長宛)	2014.07.22
1245	2015/07/19 08:40	地方分権改革に関する都道府県知事への報告書(保健所長宛)の送付について	2015.07.19
1252	2015/07/23 17:45	地方分権改革に関する都道府県知事(保健所長宛)の送付について	2015.07.23
1262	2015/07/24 15:10	公衆衛生情報	2015.07.24
1289	2014/06/12 09:41	人口統計データについて	2015.02/29
1302	2014/06/17 18:21	公衆衛生調査と統計学	2015.02/29
1418	2014/11/23 18:34	「ついに流行した」麻疹について	2015.02/29
1518	2014/05/29 09:26	公衆衛生情報(月刊)掲載論文「The New England Journal of Medicine」麻疹の予防接種の効果を報告する。	2015.02/29

# 結核・メーリングリスト

発信番号	日時	内容	結果
1202	2014/05/29 13:22	保健所長を主として保健所職員を対象として	2014.05.29
1217	2014/07/22 13:34	代理発着 (保健所長宛)	2014.07.22
1245	2015/07/19 08:40	地方分権改革に関する都道府県知事への報告書(保健所長宛)の送付について	2015.07.19
1252	2015/07/23 17:45	地方分権改革に関する都道府県知事(保健所長宛)の送付について	2015.07.23
1262	2015/07/24 15:10	公衆衛生情報	2015.07.24
1289	2014/06/12 09:41	人口統計データについて	2015.02/29
1302	2014/06/17 18:21	公衆衛生調査と統計学	2015.02/29
1418	2014/11/23 18:34	「ついに流行した」麻疹について	2015.02/29
1518	2014/05/29 09:26	公衆衛生情報(月刊)掲載論文「The New England Journal of Medicine」麻疹の予防接種の効果を報告する。	2015.02/29

番号: 1046

送信者: 結核 異

日時: 2016/09/07 12:01

件名: ニュース 9月2号

7月6日 世界中の特定の結核の空間的および遺伝的変異との関連 (米国医学会雑誌) 世界中の特定の結核の空間的および遺伝的変異との関連。全死亡の1/4は、結核結核菌は0.7%-0.84%、一価不対称複製 (M.F.A)で0.59 (95%信頼区間 0.54-0.94)、トランススクリプトで1.12 (95%信頼区間 1.07-1.19)。  
<http://archive.jamanetwork.com/article.aspx?articleid=2530802>

7月6日 ウイルス肝炎の世界の疾病負担 (ランセット誌) ウイルス肝炎は、1990年には世界の主要死因の第10位 (95%不確定区間10-12位)であったのに対し、2013年には第7位 (7-9位)であった。  
[http://www.thelancet.com/journals/lancet/article/PIIS0140-6726\(16\)30579-7/abstract](http://www.thelancet.com/journals/lancet/article/PIIS0140-6726(16)30579-7/abstract)

8月26日 感染性のない男性からのHPVの性感染の可能性 (CDC) カンパルは男性がヒモニカ共同から検出した後女性が感染する前に、二重コドームを用いた安全性交をしたと報告した。  
[https://www.cdc.gov/mmwr/volumes/65/wr/mm6504a2.htm?cid=mm6504a2\\_w](https://www.cdc.gov/mmwr/volumes/65/wr/mm6504a2.htm?cid=mm6504a2_w)

8月29日 ネットインマカにおけるHPVの集団感染 (米国熱帯衛生学雑誌) ネットインマカでは、1728の子世代成虫のうち6個体で、集団でHPV感染を呈し、第一世代の最も感染率は1/290であった。これにより、HPVの子世代ではHPV感染を呈した。  
<http://www.ajph.org/content/106/08/23/ajph.16-0448.abstract>

8月28日 地域で伝染したHPV感染 (シンガポール) 41症例の地域で伝染したHPV感染を報告した。  
<http://www.nsa.gov.sg/corporate-functions/newsroom/news-releases/localised-community-spread>  
[https://www.moh.gov.sg/content/moh\\_web/home/pressRoom/pressRoomItemRelease/2016/first-](https://www.moh.gov.sg/content/moh_web/home/pressRoom/pressRoomItemRelease/2016/first-)



## 実際の質問・結核

保健所長の先生方へ

暑中お見舞い申し上げます。

〇〇市保健所の〇〇と申します。

いつもMLで勉強させていただき、ありがとうございます。

今日は一点、お知恵を拝借したいことがあり、メールさせていただきました。

実は、結核接触者検診の対象となった歯科医から、「今回の接触者検診の対象者の人数と陽性者、陰性者の人数を、文書にして送ってほしい」という要望があり、どのように対応すべきか迷っています。

今回、結核発症者が通院しておられた歯科医院の歯科医と歯科衛生士が接触者検診の対象となったのですが、検査の結果は陰性でした。

接触者検診の対象者は、全体では合計20名程度となり、全員が陰性だったのですが、その結果を歯科医に電話で伝えたところ、上記のように、各人数を文書に書いて送ってほしいとの要望がありました。

今回は幸い全員が陰性でしたので、その旨、簡単なメモ書きにして送ってもよいかと思いましたが、万が一、陽性者が出たような場合、その人数を文書で検診対象者に通知することは不適切ではないかと考えました。

このような要望に対しては、どのように対応するのが適切でしょうか？

貴僚方のご意見をお伺いできれば幸いです。どうかよろしくお聞かせいたします。 15

2017

## 実際の活用例・結核

〇〇先生 〇〇〇先生

ご返信とアドバイスをありがとうございます。

また、個人メールでアドバイスをいただいたり先生方、ありがとうございます。

大変心強くなりました。

当方から先方の歯科医には以下のように伝えました。

「接触者検診の人数と、陽性者、陰性者の人数だけをお伝えする場合でも、ケースによっては個人情報保護の観点からつながるため、お知らせできません。

たとえば、今回のケースで、接触者検診人数3名、陽性者1名、陰性者2名とお伝えしたとすると、「陽性者2名は歯科医と歯科衛生士ですから陽性者1名は患者さんの奥様だと推測できてしまいます。」

これでも本当に納得していただけたかどうかは、わかりませんが、上記のようにお返わりして終了しました。

そもそも、この歯科医が文書報告を求めた理由ですが、「地域に結核患者さんとの接触者がどれたけいて、陽性者が出たのかわかりたいことは、医療機関として感染症の予防上、必要である。接触者が発生して自衛を受診することも考えられる。」という主張です。

これは、この先生方の「不安な気持ち」から来る主張でしょうね。

お気持ちはわからないでもありませんが、実際にそれぞれの人数をお知らせしたところで、予防につながるかは考えられません。

Thursday, March 16, 2017 16

2017

## 【目的】

本システムを、保健所長として必要な知識・技術等の情報を安定的にウェブ上で提供可能なシステムを確立する。

Thursday, March 16, 2017

17

## 【事業】

- 1 アーカイブ・文書庫の作成

Thursday, March 16, 2017

18

## (2013~2015年の962通アーカイブ化)

平成25年(2013年)分480通、

平成26年(2014年)分299通に加え、

平成27年(2015年)分183通の

計962通メールについて、アーカイブ化を行った。

引き続き、平成24年(2012年)分、

及び現在の平成28年(2016年)分についても、随時アーカイブ化を進める。

Thursday, March 16, 2017

19

## 2平成27年(2015年)のメール分類

(総数183通・前年比61%)

平成27年(2015年)のメール総数183通について分類した。

最多月が9月で、『大雨災害時公衆衛生生活活動等関連20通』を含む37通、

2番目に多い月が7月で、『MERSコロナウイルス等関連22通』を含む29通、

最少月が8月5通であった(図1)。

Thursday, March 16, 2017

20

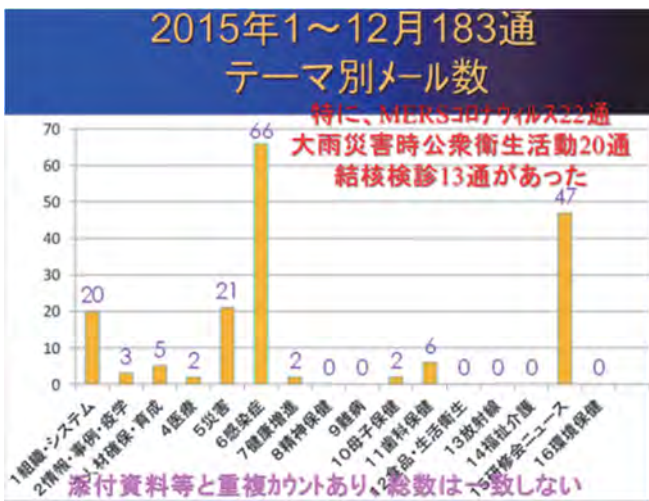


(項目別・『感染症』最多)

- 『感染症』66通、
- 『研修会、及びニュース』47通、
- 『災害』21通であった

(図2)

Thursday, March 16, 2017 22



(質問に対する返信は翌日まで7割弱)

- 更には、質問等24通に対して
- 『当日中』の返信13通(54%)
- 『翌日』の返信3通(13%)
- 『2～7日以内』の返信5通(21%)
- 『回答無し・不明』3通(13%)であった(図3)。

質問等の7割弱が翌日までの返信であった。

Thursday, March 16, 2017 24

### 2015年1～12月メーリングリスト質問 初投稿へ回答されるまでの時間

回答されるまでの時間	質問等初投稿数	
	前回調査 (2011-2014)	今回調査 (2015)
同日中	119 (67%)	13 (54%)
翌日	23 (13%)	3 (13%)
2～7日以内	18 (10%)	5 (21%)
回答無し・不明	17 (10%)	3 (13%)
計	177 (100%)	24 (100%)

Wednesday, January 11, 2017 25

## Ⅱ 保健所長支援メーリングリストに関するアンケート実施

Thursday, March 16, 2017 26



## (1)アンケート対象

- 当該メーリングリスト参加者319名(73%)
- (全国保健所長会会員438名の一部)

Thursday, March 16, 2017

27

## (2)アンケートの目的

- 保健所長支援メーリングリスト・MLを続けているが、その活性化が課題となっている。
- ML活性化を阻む要因や活性化を促進する要因を分析するために、アンケートを実施する。

Thursday, March 16, 2017

28

## (3)アンケート結果

- 回答者 67名(回答率 21.0%)

Thursday, March 16, 2017

29

## (4)回収率等のコメント

- メーリングリスト参加者のうち、このメーリングリスト自体の評価に関心ある方々がそもそも少なく、回収率(21%)も低かった。
- 一方、回答者は比較的このメーリングリストに対して期待も高めの方々が回答したと想像されることに留意する必要がある。

Thursday, March 16, 2017

30

## Q;日頃のご覧の状況は？

- 見て時々投稿 18%
- 見るが投稿したことがない 79%



## 日頃の閲覧状況に係るコメント

- メーリングリストに関心のある方々でも、投稿したことがある方々は1/6程度(17%)であった。

Thursday, March 16, 2017

32



## Q;活性化していない原因とは？

- いつも見ているが投稿するだけの知識を持ち合わせてないから 61%
- 多忙で投稿する暇が無い 27%



- 投稿することにより、他のメーリングリスト参加者からの批判を恐れるから 15%
- キ 業務上の公的個人アドレスでメールを投稿すると、そのメールは自治体の情報公開の対象となるので、公的個人アドレスからの投稿は避けたいから 13%
- 実名投稿だから 12%
- 難しすぎて、ついていけないから 3%
- 無責任な投稿で、参考にする価値がないから 0%

Thursday, March 16, 2017

34

## その他の意見等

- 『投稿した際に不愉快な中傷を受けたことがあるから』
- 『メールのやり取りが記録に残るので慎重になってしまう』
- 『発言するだけの自信がないため』

Thursday, March 16, 2017

35

## コメント

- 回答者は、閲覧はしているが、投稿するだけの内容を持ち合わせていないという回答が最多だった。
- 次いで多忙という理由となっている。
- 無価値という回答はなかった。

Thursday, March 16, 2017

36

## Q;保健所長以外への会員拡大如何？

- 本庁、保健所、保健センターの医師・歯科医師に拡大は如何？
- 賛成 52%
- 反対 31%



## 保健所長以外への会員拡大に係るコメント

- 対象拡大に賛成する意見は過半数ではあったが、
- 拡大反対も約1/3あり、
- 過半数程度では、拡大に踏み切ると判断するのに躊躇するところである。

Thursday, March 16, 2017

38

## Q;私用アドレスの可否？

- 賛成 33%
- 反対 61%



## 私用アドレスに係るコメント

- 私用メールアドレスの導入に関しては、反対意見が6割強と多かったので、導入は見合わせるものとする。

Thursday, March 16, 2017

40

## Q;アーカイブ化を知っていたか？

- 知っていた 64%
- 知らなかった 36%



## アーカイブ化に係るコメント

- 関心のある方々でも約1/3の方々が知らなかった。
- メーリングリストで数回広報はしているが、なかなか関心を持ってもらうのは難しいかもしれない。

Thursday, March 16, 2017

42

## Q;アーカイブの保存年数は？

- 5年間 43%
- 2年間 39%
- 半永久 12%



## アーカイブの保存年数のコメント

- アーカイブの存在を明示して上で、保存すべき期間を訊ねたが、概ね2~5年の意見で8割を占めた。
- 書きにくくなるとして、そもそも保存すべきでないとする意見も少数ながらみられた。

Thursday, March 16, 2017

44



## Q;匿名化は？

- 賛成 15%
- 反対 73%



## コメント

- 匿名化には7割以上が反対意見であった。
- 自由意見には事情により匿名可とする意見もあったが、
- それを採用するとしても、その「事情」を誰が判断し匿名を認めるか等、振り分ける技術が相当困難であると思われる。

Tuesday, March 16, 2017

46

## 自由記載(21件)

- 『投稿はしていませんが、とても興味深かつ大切な内容がやり取りされており、大変参考になっています。』
- 『メーリングリストは相手が見えないので発信しにくい面がありますが、投稿された情報は閲覧して参考にしています。引き続き、続けて下さい。』

Tuesday, March 16, 2017

47

- 『このメーリングリストの役割は、保健所長の業務上の課題に対して同じ保健所長の立場で議論・アドバイス等ができることと考えているので、基本的には現状のスタイルでよいと考えている』
- 『自由に討論したり、多少的外れであっても仲間の話でもよとして欲しい。また、管理者を明確にし、投稿内容に誤解がある場合の確認や議論を整理したり、ここでストップしましょう、というような管理をすべきと思う』

Tuesday, March 16, 2017

48

## ②全体のコメント

- アンケート回答が全保健所長の1/7程度(15%) (メーリングリスト参加は全体の65%程度)であるものの、
- このアンケートを比較的活用しているメンバーからの意見は得られた。

Tuesday, March 16, 2017

49

## 【考察】

- 匿名化や私用メールアドレスの使用は賛同が得られなかった。
- また保健所長以外の行政医師・歯科医師への拡大は過半数の賛成はあるものの
- 根強い反対も一定数あったことから、拡大へ踏み切るだけの決断は困難である。

Tuesday, March 16, 2017

50

## 対象者拡大の賛否

- 一方で行政医師・歯科医師全般へのメーリングリストを別途望む声は一定数あった。
- これは技術的には容易であるが、他の研究班からは慎重な意見もあり、なかなか実施には踏み切れない。

Thursday, March 16, 2017

51

## 結語・現状維持

従って、保健所長メーリングリストについては、一定数の利用者がいるという前提で、しばらく現状のまま継続していかざるを得ないと考えます。

Thursday, March 16, 2017

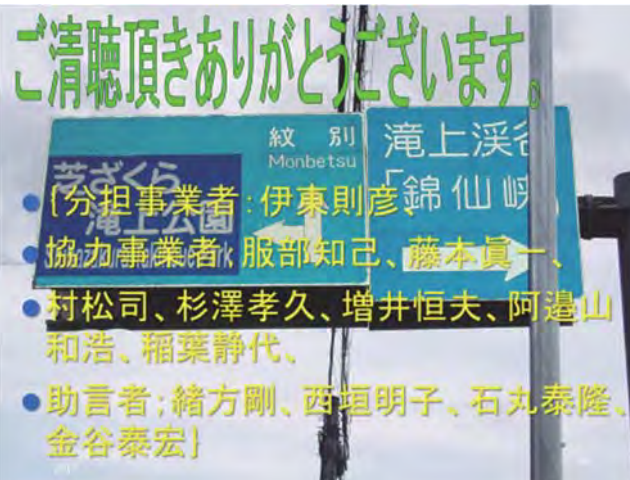
52

## 【謝辞】

- 関係各位、皆様に感謝致します。
- 当事業は平成28年地域保健総合推進事業(全国保健所長会協力事業)継続事業で平成25年度開始4年目の運用。
- 事務局(日本公衆衛生協会)篠崎英夫氏、米山克俊氏、井上尚子氏に深謝致します

Thursday, March 16, 2017

53



【組織・保健所情報支援システムの運用班員】（班員・全14名）

【分担事業者】（1名）

伊東 則彦 北海道紋別保健所 所長

【協力事業者】（7名）

服部 知己 高崎市保健所 所長

藤本 眞一 静岡県賀茂保健所 所長

村松 司 北海道根室・中標津保健所 所長

杉澤 孝久 北海道釧路保健所 所長

増井 恒夫 愛知県津島保健所 所長

阿邊山 和浩 鹿児島県出水保健所 所長

稲葉 静代 岐阜県西濃保健所 所長

【アドバイザー・助言者】（4名）

緒方 剛 茨城県土浦保健所 所長

西垣 明子 長野県伊那・木曾保健所 所長

石丸 泰隆 山口県萩保健所 所長

金谷 泰宏 国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 部長

【事務局】（2名）

米山 克俊 日本公衆衛生協会 総務課長

井上 尚子 日本公衆衛生協会

平成28年度地域保健総合推進事業  
（全国保健所長会協力事業）  
「保健所情報支援システムの運用」班  
研究事業報告書

発行日 平成29年（2017年）3月

編集・発行 日本公衆衛生協会  
分担事業者 伊東則彦（北海道紋別保健所）  
〒094-8642 北海道紋別市南が丘町1丁目6番  
道立紋別保健所 1F

TEL 0158-23-3108

FAX 0158-23-1009